

寒川町教育委員会 8 月定例会議事日程

令和 5 年 8 月 1 8 日（金）

午後 1 時 3 0 分

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

布 谷 委 員 小 川 委 員

4 教育長報告

5 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

6 委員報告

7 議 事

報告第 4 号 専決処分の報告について

議案第 17 号 寒川町立小・中学校適正化等基本計画について

8 協 議

9 そ の 他

① 国登録有形文化財への登録について（資料 3）

② 図書館システムの入替について（資料 4）

10 閉 会

令和5年度 公民館事業実績 (7月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
						男	女	男	女			
センター	体にやさしい体操教室	成人期	7月5日(水)	10:00 ～ 11:30	15	0	18	0	18	18	120%	2回の講座を通じて、楽しく体を動かすことができたとの感想が多く、気軽に参加できる健康づくり講座への要望が高いことを改めて感じた。当日の不参加を想定し、定員よりも3名多く受け入れたが、初回は全員が参加することとなった。
			7月19日(水)	10:00 ～ 11:30	15	0	18	0	16	16	107%	
	みんなで踊ろう！盆踊り講座	成人期	7月15日(土) 10:00 ～ 12:00		20	5	26	5	25	30	150%	施設予約の関係でホール舞台が使用できず、展示室1で実施した。今年から地域の盆踊りも再開される見込みで定員を超える申し込みがあり、家族での参加もあった。ホール舞台と比べると若干手狭ではあったが、特に支障はなかった。
	夏休み学習室開放	全年代	7月21日(金)～ 9:00 ～ 17:00					5	0	5	—	夏休み期間中の午前午後、利用のない部屋を学習室として開放
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語を学ぼう」	青少年期	7月24日(月)	10:00 ～ 11:00	16	7	9	5	8	13	81%	ゲームを通じて食材の名前を英語で覚えた後で、FLT手作のドル紙幣を使ってパーベキュー材料の買い物をした。それに色を塗り糊付けして、パーベキュー網に乗せた食材を模した作品を完成させた。今年は展示室2も使用し、展示室1から移動すると複数の店が設営されていたことが、参加者たちにはサプライズになった。十分なスペースを使用して、様々な体験ができたことが参加者には有意義で、楽しく英語を学ぶことにつながった。FLTの参加者との接し方、講座の進め方にも配慮が行き届いていた。
			7月25日(火)	10:00 ～ 11:00	16	7	9	6	8	14	88%	
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語になれ親しもう」	青少年期	7月24日(月)	13:30 ～ 14:30	16	7	7	5	6	11	69%	昨年コロナのため、直前もしくは当日に2団体が参加を取りやめ8団体であったが、今年は10団体が参加した。フラメンコ、フラダンス、ストリートダンス、ヒップホップ、カントリダンスが参加したが、団体が固定化し新規参加がないことが課題である。
				15:00 ～ 16:00	16	7	6	6	6	12	75%	
			7月25日(火)	13:30 ～ 14:30	16	7	7	4	7	11	69%	
				15:00 ～ 16:00	16	7	6	7	6	13	81%	
	さむかわダンスフェスティバル	成人期	7月29日(土) 13:30 ～ 16:00					136	350	486	—	
	にこにこ学習会	青少年期	7月3日(月)	16:00 ～ 18:00	30			15	9	24	80%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			7月10日(月)	16:00 ～ 18:00	30			13	11	24	80%	
			7月18日(火)	16:00 ～ 18:00	30			16	11	27	90%	
			7月24日(月)	16:00 ～ 18:00	30			7	11	18	60%	

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
北部	七夕飾り作り教室	青少年期	7月1日(土) 13:30 ～ 15:00	16	5	14	4	14	18	113%	子どもたちは講師(北部折り紙の会)が用意した材料を使って、楽しそうに取り組んでいた。講師の丁寧な指導のおかげで、素敵な七夕飾りを完成させて喜んでいて。家に飾りたい、いろいろ作れて良かった、またやりたいなどの感想が寄せられた。
	ほくぶくらぶ① 「ニュースポーツを楽しむ」	高齢期	7月8日(土) 9:30 ～ 12:00	15	1	9	2	7	9	60%	ほくぶくらぶの初回講座で、初対面の参加者同士がスポーツを通して親睦を深め合った。チームを作り、ゲームを重ねていくうちに良い関係が作られた様子で、今後の講座の展開に良い影響が与えられたと感じた。
	ちょっと健康タイム	成人期	7月8日(土) 9:30 ～ 12:00	20	0	17	0	14	14	70%	健康体操、わおどりの二部構成で実施した。少々オーバーワークとなった参加者もいたため、終了後の各講師陣との打ち合わせで、プログラムを別々に分ける(実施日を変える)、休憩を多くするなどの改善を図ることとした。
	夏休み学習室開放	全年代	7月21日(金)～ 9:00 ～ 17:00				0	2	2	—	夏休み期間中の午前午後、利用のない部屋を学習室として開放
	夏休み子どもフェスティバル	青少年期	7月22日(土) 9:30 ～ 12:00				18	37	55	—	生涯学習推進員の企画・運営にて実施し、ニュースポーツ、ダーツ、輪投げ、スライム作りの内容だった。スタンプラリーで全種目クリアの子どもにはお菓子をプレゼントした。恒例の旭が丘中邦楽部による箏の演奏では、観客から多くの拍手が沸き起こっていた。
	子ども実験教室	青少年期	7月24日(月) 9:30 ～ 11:30	24	37	28	12	11	23	96%	65名の申し込みがあり、昨年同様人気の教室となった。寒川高校科学部員5名と顧問の先生に講師をお願いし、先生の細やかな指導と高校生たちの元気で明るい説明により、小学生たちは科学に対する興味を深めていた。
	夏休みおはなし図書館	幼児期	7月25日(火) 10:30 ～ 11:00	15			5	7	12	80%	利用者の会「チューリップの会」と読み聞かせボランティアによるコラボ事業として開催
	水彩画教室	青少年期	7月26日(水) 9:30 ～ 12:00	24	23	33	9	14	23	96%	講師とボランティアの熱心な指導により、全員が思いどおりの作品を完成させ喜んでいて。アンケートでは、分からないことを教えてくれて上手く描けた、絵がうまくなる方法を学べてよかった、きれいにできた、絵を初めて真剣に描いたなどの意見があった。
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語にふれよう」	青少年期	7月28日(金) 10:00 ～ 11:00	16	5	12	3	11	14	88%	いろいろな英単語を使ってゲームを行い、子どもたちは遊びながら英語を学んでいた。外国人講師たちのチームワークも良かった。アンケートでは、英語の勉強ができて楽しかった、英語が分からないところもあったけど面白かった、また参加したい等好評だった。

集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	7月	利用のない時間帯				0	5	5	一	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	7月	13:00 ～ 17:00				61	0	61	一	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
親子サロン	幼児期	7月	9:00 ～ 12:00				0	0	0	一	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	7月	9:00 ～ 17:00				0	0	0	一	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
						男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室④	幼児期	7月3日(月)	10:00 ～ 10:30	12	3	9	3	9	12	100%	例年の笹飾りではなく、折り紙で作った星や輪飾りなどを台紙に貼り付ける七夕飾り作りを行った。幼児には本物の笹を使うよりも作業がしやすかった。最後に願い事を短冊に書いてもらい、七夕の意味も理解してもらえたのではないかなと思う。
	おはなし広場幼児	幼児期	7月3日(月)	10:30 ～ 11:00		3	9	3	9	12	一	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	夏休み学習室開放	全年代	7月21日(金)～	9:00 ～ 17:00				4	5	9	一	夏休み期間中の午前午後、利用のない部屋を学習室として開放
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語にふれよう」	青少年期	7月26日(水)	10:00 ～ 11:00	16	5	13	2	9	11	69%	講師が英語で言った色のボールや、動物のカードを取りに行くゲームを行った。子どもたちは英語で遊びながら英語への関心を高めていた。また、FLTたちとも上手にコミュニケーションを取りながら楽しんでいた。
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語を使おう」	成人期	7月26日(水)	14:00 ～ 15:30	16	3	11	2	7	9	56%	参加者たちは2名1組もしくはマンツーマンで、FLTとの英会話を楽しんでいた。講座には8名のFLTが参加し、会話の相手は7分ごとに変わるため、参加者たちは複数のFLTたちと様々なテーマで会話することができ、積極的に臨んでいる方が多かった。
			7月28日(金)	14:00 ～ 15:30	16	3	11	3	7	10	63%	
	★子どもチョークアート体験教室	青少年期	7月29日(土)	10:00 ～ 11:30	10	5	23	3	9	12	240%	子どもには少し難しいかもしれないと危惧していたが、参加者たちは自由な発想で、見本にとらわれずに作品を仕上げていた。定員を大幅に超える申し込みがあり、講師のご厚意で午後の講座を追加して実施することができた。
				13:30 ～ 15:00	0			2	10	12		
	おはなし広場小学生	青少年期	7月29日(土)	11:30 ～ 12:00		3	13	1	8	9	一	読み聞かせボランティアによる定期開催事業

寒川神社をもっと知ろう講座	成人期	7月30日(日) 15:00 ～ 17:00	20	8	8	7	8	15	75%	寒川神社の呼称や創始、地域での位置づけなどについて資料に基づいた解説があり、この地域で寒川神社が古くから重要視されていたことを具体的に知ることができた。今回は2時間で実施し、質疑応答に十分時間が取れた。
集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	7月 火曜・午後				4	48	52	一	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	7月 13:00 ～ 17:00				117	2	119	一	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
南部ほっとオアシス	幼児期	7月 9:00 ～ 12:00				0	0	0	一	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	7月 9:00 ～ 17:00				4	4	8	一	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和5年度公民館事業予定（9月）

○町民センター

◆さむかわ合唱祭

日 時：9月3日（日）午後1時～4時30分

対 象：町内在住・在勤者

内 容：町内合唱サークルによる合同発表会

◆朗読講座「ことばに思いをのせて」 ★新規事業

日 時：9月9日（土）、23日（土）、10月7日（土）、14日（土）

午前10時～午後1時

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：滑舌練習、課題練習、発表を通じて朗読の魅力を学ぶ

講 師：田中智子（元ニッポン放送アナウンサー）

参加費：2,000円（資料代）

◆ジュニア絵画展

日 時：9月11日（月）～17日（日）町民センター

9月21日（木）～27日（水）北部公民館

9月30日（土）～10月6日（金）南部公民館

◆子どもプログラミング教室 ★新規事業

日 時：9月17日（日）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住の小学4～6年生 30名

内 容：IoTブロックを使ったプログラミング作り

講 師：三井寿哉（東京学芸大学付属小金井小学校教諭）

◆こどもTGG（東京都英語村）バスツアー

日 時：9月30日（土）午前7時40分～午後5時

対 象：町内在住の小学3～6年生 72名

内 容：グループごとに2つのアクティビティを英語で体験

事前オリエンテーションで、グループ分けとFLTによる英語体験学習を実施

○北部公民館

◆おはなし図書館

日 時：9月2日（土）午前10時30分～11時

対 象：幼児～小学校低学年（親子可）5名

◆大人のパソコン超初心者教室

日 時：9月6日（水）、13日（水）、20日（水）、27日（水）

午前10時～12時、午後2時～4時

対 象：町内在住・在勤者 各回5名

内 容：インターネットの使い方の基本から写真加工、はがき作成などを学ぶ

◆子どもマイコン・プログラム教室

日 時：9月30日（土）午前9時30分～12時

対 象：町内在住の小学4～6年生 5名

内 容：教育用マイコンボードを使ったプログラミング作り

◆バドミントン教室

日 時：9月30日（土）、10月7日（土）、28日（土）、11月11日（土）

11月18日（土）午後1時30分～4時30分

対 象：町内在住の中学生以上 10名

内 容：バドミントンの基本を学び、楽しく運動する

講 師：寒川バドミントン協会

◆大人マジック教室

日 時：9月30日（土）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：簡単なマジックの指導、練習、発表

講 師：湘南マジシャンズクラブ

参加費：1,000円（材料費）

○南部公民館

◆親子でクラフト教室

日 時：9月4日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：お月見の月、団子、うさぎ作り

参加費：100円（材料費）

◆おはなし広場（幼児向け）

日 時：9月4日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者

◆旅する世界遺産「スペイン・マドリード編」

日 時：9月9日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：スペインの世界遺産を旅するように解説する

講 師：仲田政一（世界遺産検定マイスター）

◆だがしや楽校

日 時：9月16日（土）午後1時～3時

対 象：町内在住・在勤者

内 容：まつりの屋台形式での「趣味・特技・遊び・学び・作品」の発表を通じて、出店者と参加者が交流し、自分発見・仲間づくりを行う

◆フランス料理教室

日 時：9月19日（火）午前10時～午後1時

対 象：町内在住・在勤者 12名

内 容：たらと魚介のサフランソース添え、オニオングラタンスープ作り

講 師：山田聡（ダイニング・サン店主）

参加費：1,000円（材料費）

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 201 R5(2023). 8. 9

寒川総合図書館



教育委員会定例会

＜「夏のスペシャルおはなし会」の様子＞

◎令和5年度図書館利用状況・7月（2023.7.1～2023.7.31）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	土	21	38	593	652	11	15	705	731	土曜日おはなし会 おひざにだっこのおはなし会
2	日	14	25	825	864	5	15	942	962	
4	火	18	24	760	802	9	25	953	987	
5	水	20	51	687	758	8	43	644	695	
6	木	26	35	578	639	15	32	658	705	
7	金	20	15	572	607	11	10	692	713	
8	土	29	25	859	913	24	13	1,599	1,636	土曜日おはなし会
9	日	16	31	856	903	3	26	1,344	1,373	
11	火	31	24	617	672	20	9	603	632	
12	水	29	46	507	582	9	25	395	429	
13	木	23	21	560	604	12	12	553	577	
14	金	28	31	562	621	20	18	612	650	
15	土	25	57	722	804	41	33	910	984	土曜日おはなし会/おすすめカード開始 さむかわジュニア司書活動 北部分室、南部分室休室
16	日	14	21	734	769	7	12	957	976	
17	月	0	0	903	903	0	0	628	628	
18	火	22	38	609	669	7	16	638	661	
19	水	24	62	698	784	8	29	798	835	
20	木	17	45	765	827	12	23	713	748	
21	金	15	32	790	837	11	20	1,002	1,033	
22	土	52	23	941	1,016	30	18	1,612	1,660	わくわく読書マラソン開始 土曜日おはなし会 宿題おたすけ観察し隊 さむかわジュニア司書講座 おひざにだっこのおはなし会 さむかわジュニア司書講座 夏のスペシャルおはなし会
23	日	39	36	968	1,043	21	19	1,215	1,255	
25	火	38	34	955	1,027	47	20	1,030	1,097	
26	水	42	51	819	912	20	35	761	816	
27	木	20	32	718	770	9	17	757	783	
28	金	27	24	768	819	18	8	648	674	
29	土	38	46	855	939	24	22	1,124	1,170	
30	日	26	39	817	882	6	24	1,057	1,087	
27	日開館※	674	906	20,038	21,618	408	539	23,550	24,497	登録者 16,877人※(前月比 89人)
一日平均		26	35	742	-	16	21	872	-	1日平均 3人登録
昨年同月比		- 103	- 14	- 111	- 228	- 23	+ 14	- 4,608	- 4,617	(町人口48,545人 2023.4.1)

※分室は 26 日開室

◎令和5年度年度利用状況（2023.4.1～2023.7.31）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	644	781	16,564	17,989	323	444	22,214	22,981	854	
5	26	620	766	16,690	18,076	303	481	21,020	21,804	808	
6	20	644	949	14,680	16,273	306	643	17,986	18,935	899	
7	27	674	906	20,038	21,618	408	539	23,550	24,497	872	
計	99	2,582	3,402	67,972	73,956	1,340	2,107	84,770	88,217	4 ヶ月分	
一日平均		25	33	687	-	13	20	856	-		

※分室は 78 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2023.7.31）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	99	2,582	3,402	67,972	73,956	1,340	2,107	84,770	88,217	
年度	一日平均	25	33	687	-	13	20	856	-	
開館	4,773	115,865	124,844	4,509,064	4,749,773	67,452	75,588	6,154,661	6,297,701	
累計	一日平均	36	39	945	-	21	24	1,289	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和5年度総合図書館事業実績（7月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画 展示室	地球を考える夏休み	7/15(土)～ 8/31(木)	○	481	夏休み期間に宿題や読書の参考になるような資料を展示することで、図書館の利用促進と読書意欲の向上を目指す。ジュニア司書が選んだおすすめ本をPOPと共に展示。その他、読書推進事業の「おすすめカード」を掲示。また、パスファインダーのテーマを募集しており、29枚集まっている。お楽しみ袋は74個配布(7/30現在)
				終了8月	
YA	Train! Train! POP'nだ～なくん17号コラボ展示	7/5(水)～ 9/10(日)	○	184	本格的な夏の旅行シーズンに合わせ、青春18きっぷや車両の歴史など雑学を楽しみながら電車について学べる本を展示し、貸出を促す。難読駅名のクイズは親子や友達同士で挑戦したり、本を閲覧する姿が多く見られる。
				終了9月	
絵本 小規模企画	山へ川へ森へ海へ ～自然をたのしむ～	6/24(土)～ 7/7(金)	-	109	本格的なレジャーシーズンを前に、海や山など自然の魅力を感じられるような絵本を展示し貸出を推進する。夏の気分が高まり関連絵本の貸出も増えた。
				128	
	のりたいなあ のりものいっぱい	7/8(土)～ 7/21(金)	○	156	パネル『くるまにのって』を展示することでのりもの絵本の展示にも関心を持ってもらう。乗り物が好きな男の子を中心に貸出が伸びた。パネル展示にはおとなも関心を示していた。
				189	
	みつけた! 虫のせかい	7/22(土)～ 8/4(金)	○	157	夏休みに虫取りや昆虫観察をする子どもたちに向け、自然科学に関心を持てるような絵本を展示し利用促進を図る。面出ししていることが影響し、すぐに貸出されている。
				終了8月	
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)	-	18	夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。配布のオリジナル「読書感想文ノート」は資料の貸出と共に持ち帰る姿が多く見られる。
				終了9月	
児童②	季節の紙芝居	7/7(金)～ 9/10(日)	○	45	夏向けの紙芝居作品を表紙を見せて展示することにより、新しい紙芝居の発見を促す。紙芝居を家庭でも楽しめるように貸出促進を図る展示。見やすくなったこともあり、貸出が伸びている。季節感と面出しの効果を感じる。
				終了9月	
CD	Hawaiian ハワイアン ♪	6/11(日)～ 8/13(日)	-	9	ハワイの音楽を集めて展示し、音楽で季節や旅行気分を味わってもらおうことを目指す。季節に合うテーマでもあり、手に取って見ている利用者の姿がある。
				終了8月	
複合	戦争のない平和な世界へ	7/1(土)～ 8/27(日)	○	164	日本や世界の戦争に関する手記や記録、物語などを展示し、平和について考えるきっかけを与える展示を目指す。子どもに比べ年配の利用者が足を止める姿を見かける。
				終了8月	
その他	追悼展示 平岩 弓枝さん	6/21(水)～ 7/5(水)	-	45	6月9日に亡くなった小説家・平岩弓枝さんを偲び、あらためて著作を展示し貸出を促す。シリーズ本が多い為、すべてを展示することはできなかったが、通常書架からも貸出が増えた。
				28	
	追悼展示 森村誠一さん	7/25(火)～ 8/8(火)	○	32	7月24日に90歳で亡くなった小説家・森村誠一さんを偲び、『野生の証明』や『人間の証明』などベストセラーをはじめとする著作を展示することで貸出を促す。
				終了8月	
	バリアフリー 日本語音声ガイド付きDVD	4/27(木)～ 7/16(日)	-	25	日本語音声ガイド付きのバリアフリーDVDを展示することで、バリアフリーDVDの認知度を広めた。DVDのリストを作成し配布することで、予約も利用し借りる人が多くなり貸出が伸びた。
				124	

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	7/2(日) 11:00～11:20	3階 会議室	4組(子ども4名、おとな4名)計8名 大型絵本「だるまさんが」など8点
	7/26(水) 11:00～11:20		5組(子ども5名、おとな5名)計10名 絵本「ふるふるフルーツ」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	7/1(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども7名、おとな6名、計13名 紙芝居「ろるのおうち」など4点
	7/8(土) 11:00～11:20		子ども8名、おとな6名、計14名 絵本「ながーい5ふん みじかい5ふん」など4点
	7/15(土) 11:00～11:20		子ども9名、おとな9名、計18名 絵本「そらはだかんぼ!」など4点
	7/22(土) 11:00～11:20		子ども10名、おとな6名、計16名 絵本「てんてんきょうだい」など4点

夏のスペシャルおはなし会	7/29(土) 11:00～11:30	1階 児童コーナー	子ども24名、おとな20名、計44名 パネルシアター「森のアイスクリーム屋さん」など4点 おみやげにありがみのアイスキャンディーをプレゼントした。
--------------	------------------------	--------------	---

(3) その他

講座

宿題おたすけ観察し隊	7/23(日) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00	3階 会議室	参加人数:子ども10名、保護者9名 セミの生態を学ぶことで自然科学への関心を高め、百科事典での調べ方やセミの羽化を観察するコツを解説する。後半は抜け殻に色を塗る工作を行った。普段見ることのできない羽化の映像や関連書籍などを熱心に関覧し、講座終了後には2冊、その後企画展示室でも資料の貸出があった。 子どもたちは工作に熱心に取り組み、出来上がった作品にとても満足している様子だった。
さむかわジュニア司書講座	①7/25(火) ②7/28(金) 10:00～11:30	3階 会議室	図書館の仕事を体験し、人と本を結ぶ読書推進リーダーとして地域で活躍できるジュニア司書の育成を目指す講座。 申込人数:8名 必須講座①参加者:6名 図書館と図書館司書について 必須講座②参加者:7名 本のしくみと装備について ※7/28(金)14:00～ 第1回講座欠席者2名の補講を実施。

夏の読書推進事業

わくわく読書マラソン	7/21(金)～ 8/31(木)	夏休み期間に読んだ本を「わくわく読書マラソンカード」に記入する。総合図書館・北部分室・南部分室で実施。参加賞のしおりと10冊読んだ子どもには認定カードを配付し、図書館利用と読書の推進を目指す。参加人数:46人(7/30現在)
おすすめカード	7/15(土)～ 8/31(木)	総合図書館・北部分室・南部分室で配布している「おすすめカード」に、自分が読んだおすすめの本のタイトルなどを記入し提出してもらう。期間中、総合図書館企画展示室に掲示し、新しい本との出会いの場を提供する。参加枚数:21枚(7/30現在)

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生4期生)	7/16(土) 10:00～11:30	参加人数:1名 企画展示室の『地球を考える夏休み』の一角で行うおすすめの本の選書、POP作成と設置を行った。POPは2冊分作成しシリーズ本も併せて数冊展示した。
七夕飾り	6/30(金)～ 7/9(日)	1階中央階段付近に大きな笹を設置。えんぴつと短冊を置き、願い事を書いてもらい笹飾りに結んだ。参加枚数:100枚

図書館だより発行

中高校生向け図書館通信 POP'nだ～なくん 第17号発行	7/5(水)	特集「Train!Train!」本のしおり「鉄道ダンシ」「青春18きっぷパーフェクトガイド2022～2023」ほか2冊の内容紹介。その他ブックリストとして18冊を掲載。 配布予定枚数200部。町内中学校、寒川高校へ各20部配付。
としょかんだより HAPPYだ～な通信 第24号	7/11(火)	特集「図書館みくじ」ほか夏のイベント、秋のイベント情報。固定記事「だ～なくんのしおり」「としょかんのツボ」他。 配布予定数500部。町内小中学校、寒川高校へ各20部配付。

十進王国クイズラリー

期間:7月1日(土)～7月30日(日)
7月の問題(2類) 参加者:39名 「江戸時代について調べる本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
5月	母の日	43	2名で、佳作2句、「現代俳句」8月号に掲載) 佳作句:『左右なき軍手新し草を引く』倉谷節子
6月	辣韭	34	
7月	滝	55	投句者 12名

読書通帳配付状況

期間:7月1日(土)～7月30日(日)
大人用8冊、子ども用10冊 合計18冊を配付。

3. 図書館資料管理
督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:51名(54件) メール:18名(20件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2023/6/1～6/30	7/27	ハガキ:14名(37件)、メール:16名(70件)
長期電話督促	60日	2023/5/1～5/31	7/27	電話:5名(10件)
第二次督促	90日	2023/4/1～4/30	7/27	ハガキ:4名(15件)
第三次督促	180日	2023/1/1～1/31	7/27	電話:0名(0件)

Ⅱ. 分室
(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	君の数学力を呼び覚ませ！	6/24(土)～ 8/31(木)	－	90	数学に苦手意識を持つ中高校生へ向け、数学に関する本を中心に小説などの読み物も併せて展示。数学への関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的とする。
				終了8月	
北部	教科書にでてくるお話し	6/24(土)～ 8/31(木)	－	94	町内の小中学校の教科書に掲載されている作品や関連した資料を展示し、幅広い世代に紹介する。教科書をきっかけとする読書の広がりを目指し貸出に繋げる。
				終了8月	

＝令和5年度総合図書館事業実績／予定（8月～）＝

I. 寒川総合図書館

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画 展示室	地球を考える夏休み	7/15(土)～ 8/31(木)		○	夏休み期間に宿題や読書の参考になるような資料を展示することで、図書館の利用促進と読書意欲の向上を目指す。また、SDGs関連の資料を取り上げ、図書館のSDGsの取り組みのひとつである『工作お楽しみ袋』を配布するなどしてSDGsへの関心を促す。子ども用パスファインダーの認知度をあげ、調べ学習への活用を促すため取り上げて欲しいテーマの募集を行う。
YA	Train！Train！ POP'nだ～なくん17号コラボ展示	7/5(水)～ 9/10(日)		○	夏の旅行シーズンに合わせ、青春18きっぷや車両の歴史など雑学を楽しみながら電車について学べる本を展示する。ブックリストを参考に関心を持ってもらい貸出促進を図る。
絵本 小規模 企画	みつけた！虫のせかい	7/22(土)～ 8/4(金)		○	夏休みに虫取りや昆虫観察をする子どもたちに向け、自然科学系の絵本を展示し利用促進を図る。虫に関心がない子どもたちにも楽しみを見つけられる展示を目指す。
	安野光雅の世界	8/5(土)～ 8/25(金)		○	福音館書店提供のパネル(絵本『旅の絵本X～オランダ編』)を壁に展示する。旅の絵本シリーズをはじめとする安野光雅の作品も展示し、パネルを楽しむと共に絵本に興味を持ってもらい貸出を促す。
	ひゅ～どろどろ おばけだぞ	8/26(土)～ 9/16(金)		○	真夏の夜のおはなし会の開催に合わせて、お化けや幽霊の絵本を展示する。イベントをきっかけに絵本にも興味を持ってもらい楽しめる展示を目指す。
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)		○	夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し夏の学習に役立つ展示を目指す。
児童②	季節の紙芝居	7/7(金)～ 9/10(日)		○	夏向けの紙芝居作品を表紙を見せて展示することにより、新しい紙芝居の発見を促す。紙芝居を家庭でも楽しめるように貸出促進を図る。
CD	Hawaiianハワイアン♪	6/11(日)～ 8/13(日)		○	常夏の島ハワイの音楽を集めて展示する。音楽で季節や旅行気分を味わってもらうことを目指す。
	ラフマニノフ生誕150年	8/15(火)～ 9/15(金)		○	ロシアの作曲家、セルゲイ・ラフマニノフの生誕150年を記念し、ピアノ協奏曲などを展示する。クラシック音楽に興味を持ってもらうことを目指す。
複合	戦争のない平和な世界へ	7/1(土)～ 8/27(日)		○	日本や世界の戦争に関する手記や記録、物語などを展示し、平和について考えるきっかけを与える展示を目指す。第二次世界大戦時の寒川町の様子などを掲載した「広報さむかわ」の記事のパネルを展示し、文書館資料の案内を行う。
その他	追悼展示 森村誠一さん	7/25(火)～ 8/8(火)		○	7月24日に90歳で亡くなった小説家・森村誠一さんを偲び、『野生の証明』や『人間の証明』などのベストセラーをはじめとする著作を展示することで貸出を促す。
	町民窓口課共催 平和パネル展示～川崎大空襲から平和について考える～	7/25(火)～ 8/8(火)		○	戦争・核兵器の悲惨さ、命の尊さと平和の大切さを継承する事業とするパネル展示。パネルは町民窓口課より提供。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	8/6(日) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	8/23(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	8/6(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	8/13(土) 11:00～11:20		
	8/20(土) 11:00～11:20		
	8/26(土) 11:00～11:20		
真夏の夜のおはなし会	8/27(日) 18:00～18:30	1階 カウンター 前	予約制15組 閉館後の図書館で行う。 『学校の怪談』など、怖い話の朗読や紙芝居など。

(3) その他 講座

さむかわジュニア司書講座	8/2(水)3(木)9(水) 18(金)24(木) 10:00～11:30	図書館の仕事を体験し、人と本を結ぶ読書推進リーダーとして地域で活躍できるジュニア司書の育成を目指す。必須講座4回と選択実習1回の受講でさむかわジュニア司書に認定。希望者はその後図書館のイベント等に参加するジュニア司書活動を行う。募集:8名
図書館・文書館体験ツアー	8/10(木) 8:30～11:30	図書館・文書館の裏側の見学や、図書館サービスの一部を体験し、図書館を身近に感じてもらう。読書や図書館の仕事に興味を持つことで利用促進を促す。

図書館映画会

子ども映画会	8/4(金)30(水) 10:30～12:00	3階 会議室	上映作品:すみっコぐらし『青い月夜のまほうのコ』 2021年アニメ作品 募集:各回20名。問い合わせが多いため2回上映。
--------	----------------------------	-----------	--

夏の読書推進事業

わくわく読書マラソン	7/21(金)～8/31(木)	夏休み期間に読んだ本を「わくわく読書マラソンカード」に記入し、総合図書館・北部分室・南部分室で受付。参加賞のしおりと10冊読んだ子どもには認定カードを配付し、図書館利用と読書の推進を目指す。
おすすめカード	7/15(土)～8/31(木)	総合図書館・北部分室・南部分室で配布の「おすすめカード」に、自分が読んだおすすめの本のタイトルなどを記入し提出してもらう。期間中、総合図書館企画展示室に掲示し、新しい本との出会いの場を提供する。

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生、4期生)	8/4(金) 10:00～12:00	子ども映画会の補助。アンケートやプレゼントの配付を手伝う。 参加予定:2名
	8/9(水) 10:00～12:00	ブックキャラバンに参加し児童書の選書を体験する。選書したものは選書会議で購入を検討する。参加予定:4名
	8/10(木) 9:30～11:00	図書館・文書館体験ツアーの補助。図書館クイズの補助、よむべえ体験補助など。参加予定:2名
	8/18(木) 9:30～11:00	ミニビブリオバトル実施。第5期ジュニア司書講座の受講者と合同でビブリオバトルを行う。参加予定:2名
ブックキャラバン	8/9(水) 9:30～16:00	児童書を中心に、実際の本を手にとって選書を行う。後日選書会議で検討する資料とする。現役ジュニア司書とジュニア司書講座受講者も参加し選書を体験する。
図書館みくじ	8/4(金)～8/20(日)	本を借りた利用者におみくじを引いてもらう。読書や図書館に関する項目を記したオリジナルおみくじを、大人用子ども用それぞれ1日40枚用意。イベントに参加することで図書館に興味を持ち、おみくじの内容から新しい読書に繋げることを目的とする。
教員社会体験研修	8/19(土)20(日) 8:30～17:00	寒川総合図書館・寒川文書館の見学と、図書館の仕事を体験する。 (展示、書架整理、パスファインダー作成体験など) 参加予定:2名(大船中学校、西浜中学校教諭)
高校生インターンシップ	8/11(金)12(土) 8:30～15:30	寒川総合図書館・寒川文書館の見学と、図書館の仕事を体験する。 (展示、書架整理、おはなし会サポートなど) 参加予定:4名(寒川高校2名、西浜高校、湘南台高校)
おはなし会ボランティア全体会	8/24(木) 14:00～15:00	10月～12月のおはなし会の担当決めと、図書館まつりへの協力要請の他、今後の活動について意見交換を行う。参加予定者:7名

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	君の数学力を呼び覚ませ！	6/24(土)～ 8/31(木)		○	数学に苦手意識を持つ中高生へ向け、数学に関する本を中心に小説などの読み物も併せて展示。数学への関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的とする。
北部	教科書にでてくるお話し	6/24(土)～ 8/31(木)		○	町内の小中学校の教科書に掲載されている作品や関連した資料を展示し、幅広い世代に紹介する。教科書をきっかけとする読書の広がりを目指し貸出に繋げる。

報告第4号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年8月18日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月25日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第3号）について

2 専決処分の内容

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒 財 第 111 号
令和 5 年 7 月 25 日

寒川町教育委員会
教育長 大川 勝徳 様

寒川町長 木村 俊雄（公印省略）

令和 5 年度寒川町一般会計 7 月補正予算（第 3 号）に係る教育委員会の
意見聴取について（依頼）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 5 年度
寒川町一般会計 7 月補正予算（第 3 号）のうち教育に関する部分について、貴
委員会の意見を聞きたいので、提出をお願いいたします。

（事務担当は、企画部財政課財政担当 233・234）

令和5年度
寒川町一般会計補正予算（第2号）（教育関係費）

（歳出）

10 款：教育費

（単位：千円）

科 目		補正額 （千円）	正 の 内 容	
項	目		節	説 明
05 保健体育費	03 学校給食費	△ 1,662	12 委託料	学校給食センターユニフォームレンタル等業務委託料の債務負担行為設定に伴う不用額の減 △1,662
合計		△ 1,662		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
						特定財源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	
学校給食センター維持管理経費	30,453	—	—	令和5年度 から 令和8年度 まで	30,453	—	—	—	30,453

寒 教 政 第 195 号
令和 5 年 7 月 25 日

寒 川 町 長 様

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳
(公 印 省 略)

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算（第 3 号）の補正について

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算（第 3 号）のうち、教育に関する部分について同意いたしますので、これを報告いたします。

（事務担当は、教育政策課）

議案第 17 号

寒川町立小・中学校適正化等基本計画について

寒川町立小・中学校適正化等基本計画について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 8 月 18 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

良好な学校教育環境の実現に向けた、寒川町立小・中学校の適正な規模及び配置等に関する基本計画を策定するため提案する。



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 (案)

2023年8月

寒川町教育委員会

は じ め に

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会変化が人間の予測を超えて波及するようになってきています。また、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）等の科学技術の急速な発展に伴い、これらの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方そのものが現在とは劇的に変わる「Society5.0」時代の到来が間近となっております。

このように急激に変化する時代の中で、一人ひとりの児童・生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育てていくことが必要となります。

寒川町教育委員会では、令和3年3月に策定された寒川町公共施設再編計画での学校教育施設に係る結論を受け、人口減少・少子化の進行による将来的な児童・生徒や学級数が減少する「学校の小規模化」に対応し、充実した教育環境を確保するとともに、急激な社会の変化に対応できる資質・能力を育むための新しい学校教育環境づくりを進めるために、令和3年度に学識経験者、保護者、地域関係者、学校関係者で構成する「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、将来の町立小・中学校の適正な規模や配置のあり方について、慎重に検討を重ねてまいりました。

一方、令和3年に出された中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）』では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が掲げられており、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施とともに、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であることが示されております。

現在、本町においては、全ての町立小・中学校にFLT（外国人指導者）を常駐配置してネイティブによる英語教育等に力を入れるとともに、GIGAスクール構想における1人1台タブレット端末の効果的な活用の推進といった、これから求められる資質・能力をより効果的に育むための、英語教育とICT教育に力を入れた「グローバル教育」の推進を図っているところです。

このたび策定した「寒川町立小・中学校適正化等基本計画」での結論は、2つの再配置案にまで絞り込んだものでありますが、今後、2024年度に予定されている公共施設再編計画の改定作業の際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき再配置場所が決定されていく予定です。

町教育委員会では、寒川町の教育の基本理念である「よく学び よく遊び よく生きる」の実現に向けて、児童・生徒の皆さんをはじめ、保護者や地域の皆様、学校関係者のご理解とご協力を得ながら、今後の公共施設再編計画の改定結果に基づき、寒川の子どもたちの教育環境整備と学校教育の充実に引き続き取り組んでまいります。

結びに、これまで貴重なご意見をいただきました多くの町民の皆様をはじめ、様々な知見をもとに熱心にご協議いただきました検討委員会の委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和5年8月

寒川町教育委員会

教育長 大川 勝徳

目次

I	学校適正化等の必要性和基本計画の考え方	
1	学校適正化等の必要性和多くの課題	1
(1)	学校適正化等の必要性	1
(2)	児童・生徒の減少による課題と影響	3
(3)	施設の老朽化（建築年数）	5
(4)	本町の財政状況と今後の見通し	7
2	適正化等基本計画の位置づけと計画期間	8
(1)	関連する計画との関係	9
(2)	計画の取組期間	9
II	寒川町がめざす教育	
1	教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念	10
(1)	寒川町教育振興基本計画の策定経過	10
(2)	寒川町の教育の基本理念の趣旨	10
(3)	めざす子ども像（さむかわっ子）	11
2	寒川町教育課題を踏まえためざすべき教育の姿	12
III	より良い教育環境づくりのために	
1	寒川町がめざす学校規模	14
(1)	適正な学校規模（3つの視点）	14
(2)	寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）	16
2	寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり ～魅力ある学校づくりをめざして～	16
(1)	小中一貫教育について	16
(2)	コミュニティ・スクールについて	20
(3)	少人数教育について	21
3	望ましい教育環境の考え方	22
(1)	適正な配置バランス	22
(2)	通学時の距離と安全性	23
(3)	校舎の安全性	24
4	児童・生徒や地域への配慮事項	25
(1)	児童・生徒への配慮	25
(2)	地域への配慮	26
IV	再配置案の検討	
1	学校配置候補の検討	27
(1)	配置に係る基本要件	27
2	第1段階の学校配置案の検討	27

3	第2段階の学校配置案の検討	32
(1)	比較検討の6項目	32
4	再配置案検討に係る意見	41
(1)	学校規模	41
(2)	通学条件	41
(3)	学校と地域の連携	43
(4)	施設の機能	43
(5)	整備経費	44
(6)	その他	44
5	第2段階の比較検討の総括	46
V	2つの再配置候補案の選定	
1	2案の選定	48
2	最終配置候補2案について	49
(1)	最終配置候補案の選定	49
(2)	B案の概要	50
(3)	D案の概要	54
VI	今後の検討及び配慮事項	
1	新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討	58
(1)	小中一貫教育	58
(2)	コミュニティ・スクール	58
(3)	少人数教育	59
2	再編整備推進に係る検討及び配慮	59
(1)	通学時の安全	59
(2)	児童生徒への配慮事項	59
(3)	地域への配慮事項	60
(4)	伝統の継承	60
(5)	跡地利用の検討	60
(6)	教育に特化した基金の設立	61
3	学校再編の標準的なスケジュール	61
4	新しい学び舎の具体的検討	61
(1)	新しい時代の学び舎のイメージ	62

【資料編】

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会委員名簿
寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過
資料一覧

I 学校適正化等の必要性和基本計画の考え方

I 学校適正化等の必要性和多くの課題

(I) 学校適正化等の必要性

寒川町では、寒川町教育振興基本計画(2012年4月策定)において、「よく学び、よく遊び、よく生きる」を教育の基本理念とし、「めざす子ども像(さむかわっ子)」として「時代を超えてめざすべきこと(不易)」と「時代に応じてめざすべきこと(流行)」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。(10~12ページ参照)

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、学習環境の基盤となる学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

一方、町では、2016年に作成した「寒川町公共施設等白書」の中で、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにし、さらに、2017年には、40年後を見据えた公共施設等の在り方の基本方針を定めた「寒川町公共施設等総合管理計画」が、そして、2021年にはその実行プランである「寒川町公共施設再編計画」が策定されましたが、当該計画は「公共施設の老朽化対策」と「対策実施費用の資金調達」の両面から検討されたものとなっています。

本町が所有、管理する小・中学校や公民館等の公共施設や、庁舎等の公用施設の多くは、昭和40年代後半から昭和50年代にかけての「人口増加期」にその多くが整備されました。公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、今後、多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。

また、本町の人口は今後約40年で1万人以上減少し、特に15歳から64歳のいわゆる「働き世代」の方々が約1万人減少することによる「町税収入の減少」とともに、高齢化率が約24%(2015年時点)から約35%(2060年時点)へと上昇することで、医療や介護、福祉などの経費である「社会保障費の増加」も予測されています。

こうした「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されており、「町税の減収と少子化」を念頭に公共施設の統廃合・複合化を進めることとされました。

また、本町保有の公共施設のうち、約6割を学校教育施設が占め、建替え等に多額の費用を要することから、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置

に向けて、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、「財政負担の軽減」を図ることとされました。

○寒川町立小・中学校位置図



【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。
- ➡学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができると想定。

上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を踏まえ、2021年11月に「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」が設置され、町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討が進められてきました。

このように、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設の再編の一環として行われたものであり、上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を大前提としています。

(2) 児童・生徒の減少による課題と影響

① 児童・生徒数、学級数の減少

町立小学校の児童数は2025年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には2,053人（2021年度比約20%減少）に、2045年度には1,989人となって、2021年度現在と比較して587人（約23%）減少する見込みとなっています。また、町立中学校の生徒数は2032年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には1,033人（2021年度比約18%減少）に、2044年度には995人となって、2021年度現在と比較して265人（約21%）減少する見込みとなっています。

このように本町における児童生徒数を推計全体で見れば、児童数は2025年度から、生徒数は2032年度から減少傾向です。

また、2060年における学級数については、2021年との比較において、約20%減となる予定です。特に北部地域より南部地域において学級数が減少する傾向が見られます。児童生徒が幅広い人間関係の中で、多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、クラス替えができる学校規模が望ましいことや、授業だけでなく学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とすることが望ましいと考えています。

しかしながら、今後、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。学校の小規模化が進むことによって、教育上の様々なデメリットがあると指摘されており、原則として国が示す標準として一定の学級数を確保する必要があります。また、大規模校になることも避けなければなりません。



② 学校が小規模化することによる影響

小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

現状の学校配置を維持した場合の学校規模の推移については、次ページの表のとおり、2030年以降継続的に1学年2学級以下となる中学校が発生するほか、2060年には1学年1学級となる単学級となる小学校が発生するなど、寒川町がめざす学校規模(14～16ページ参照)が維持できない状況となることが予測されています。

「学校の小規模化」が進むと、教員が目が一人ひとりに行き届きやすいなどの良い面がありますが、クラス替えができなかったり、少ない学級数となると人間関係が固定化しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

また、学校行事や部活動といった集団的・協働的な学びにも支障が出てくるとともに、教職員にとっては、授業以外の「校務」と呼ばれる業務については教職員の数に関わらず一定の業務量があることから、本来最も大切にすべき児童生徒一人ひとりに向き合うための時間が十分に取れなくなり、寒川町がめざす教育や、めざす子ども像(さむかわっ子)の実現を図ることが難しくなってしまう。

町内小・中学校の学級数の推移

年度 学校名	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	18	20	18	15	15	12	12
一之宮小学校	16	14	12	11	12	12	6
旭小学校	24	19	21	19	18	18	22
小谷小学校	14	14	16	17	12	12	12
南小学校	17	17	18	18	18	18	18
小学校計	89	84	85	80	75	72	70
寒川中学校	12	9	9	7	6	6	6
旭が丘中学校	16	15	15	16	13	12	15
寒川東中学校	15	13	11	12	9	9	9
中学校計	43	37	35	35	28	27	30
合計	132	121	120	115	103	99	100

＊「町総合計画2040基本構想による人口推計データ」を基に作成

(3) 施設の老朽化（建築年数）

学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。さらに、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められています。

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校8校のうち、建築後50年を経過した校舎棟を保有する学校は3校、建築後40年では6校となっており、老朽化が著しい状況となっています。多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。多くの学校の校舎棟は老朽化が進み、老朽化施設が年々増加しつつあります。学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修ではなく、各学校の更新時期等を踏まえながら、新しい学び舎の実現に向けて更新（建替え）していくことが望ましい状況です。

教育施設の概要※1

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※2	劣化度 ※3
寒川小学校	南棟	RC造3階建	52	47	60	低
	北棟	RC造3階建	46	47	60	低
	給食棟	RC造3階建	34	41	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60	低
一之宮小学校	南棟	RC造3階建	40	47	60	中
	北棟	RC造3階建	55	47	60	高
	給食棟	RC造3階建	42	41	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60	中
旭小学校	南棟A	RC造3階建	55	47	80	低
	南棟B	RC造3階建	51	47	80	高
	北棟	RC造3階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	30	34	60	低
小谷小学校	管理棟	RC造4階建	41	47	60	低
	教室棟	RC造4階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	41	34	60	低
南小学校	管理棟	RC造3階建	27	47	60	低
	教室棟	RC造3階建	27	47	60	中
	体育館	RC造3階建	27	47	60	低
寒川中学校	南棟	RC造4階建	42	47	60	中
	北棟	RC造4階建	43	47	60	低
	技術棟	RC造2階建	43	47	※5	高
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60	低
旭が丘中学校	南棟A	RC造3階建	47	47	60	低
	南棟B	RC造3階建	40	47	80	中
	北棟	RC造4階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60	低
寒川東中学校	南棟	RC造5階建	32	47	60	中
	北棟	RC造3階建	32	47	60	高
	体育館	RC造3階建	32	47	60	低

※1 「寒川町公共施設再編計画(2021年3月策定)」より作成

※2 使用目標年数とは、「法定耐用年数(=税法上の使用可能な見積期間)」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

・鉄筋コンクリート造=60年から80年(鉄筋鉄骨造含む)建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

・鉄骨造=40年から60年鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

- ※3 2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、2017年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。
- ※4 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。
- ※5 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校適正化等の議論の中で解体時期も含めて検討します。

（4）本町の財政状況と今後の見通し

本町は、周りを大きな市に囲まれている小さな町ではあるものの、近隣市と同水準の高い行政サービスが求められる状況もある中で、歳入面では、コロナ禍での多方面にわたる影響のほか、原油価格や生活基盤となる光熱水費や食料品なども含めた物価の高騰などにより、先行き不透明な地域経済環境の下で、現行の行財政制度の下では一般財源の増額等が見込まれない状況です。

一方、歳出面では、社会保障関連経費等の義務的経費は右肩上がりが続けており、また、公共施設の適切な維持補修や道路補修をはじめとした町民にとって欠かすことのできない社会インフラ整備費に加え、学校への空調機の設置やGIGAスクールによる児童生徒一人ひとりへのタブレット端末の導入費など、新たな行政需要や町の将来を担う若い世代への支援を積極的に行うとともに、「持続可能なまち」の実現に向けた将来投資となる、田端西地区まちづくりへの投資などに係る公債費の増加など、必要な手立てを一步先んじて打ち続けていく中では、今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが予測されています。

しかしながら、本町は、普通地方交付税の不交付団体であることから、上記のような影響に係る財源不足を地方交付税で補填されることもなく、町民から寄せられる行政ニーズのほとんどは、町の自主財源（町税収入）によって負担しなければなりません。

なお、地方交付税制度については、全国どこの自治体であっても、住民が一定以上の平等な行政サービスを受けることができるよう、自治体ごとの差異を考慮して国が地方交付税として補填するものですが、算定にあたっては税収といった予算だけでなく、人口や面積などの規模やインフラ整備の度合いなどから算出されるものであり、実際の財政負担を表したものではありません。

今後については、「学校適正化等後の建替え等の費用の確保」をはじめ、「消防広域化による南北2カ所の消防拠点整備」や「公民館移転に向けての検討」、「地域集会所の方向性の検討」や「健康管理センター等の保健福祉施設の集約」、「将来に向けた役場庁舎の建替えの検討」などのハード整備のほか「GIGAスクール構想による一人一台に配付されているタブレット端末の更新」や「デジタル教科書の導入」、「これまでとは次元の異なる子育て支援」など、ソフト面での行政サービスの充実にも対応していく必要があります。

また、今後、新たにどのような行政需要が発生してもしっかりと対応しつつ、それぞれの現役世代がその後の次代を担う世代へと、責任をもって連綿と引き継いでいく必要があります。

こうしたことから、本町の財政は今後も厳しい状況が続くことが予測されている中ではありますが、2024年に予定されている公共施設再編計画の改定作業において、人口推計及び財政推計の変動の有無、すなわち見直しの必要性について、直近の状況や過去の経験等を踏まえながら確認し、その後の町政運営を的確に進めていく必要があります。（詳細については資料編「公共施設再編にあたっての財政上の課題」を参照）

【本町の財政状況と今後の見通しから導き出される結論】

- ➡ 今後の町政運営にあたっては、人口推計、財政推計の変動の有無の確認が不可欠。
- ➡ 将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境、特に「新しい時代の、新たな学び舎」を創造し、その後しっかりと育てていくためには、将来的に多額の経費が必要。

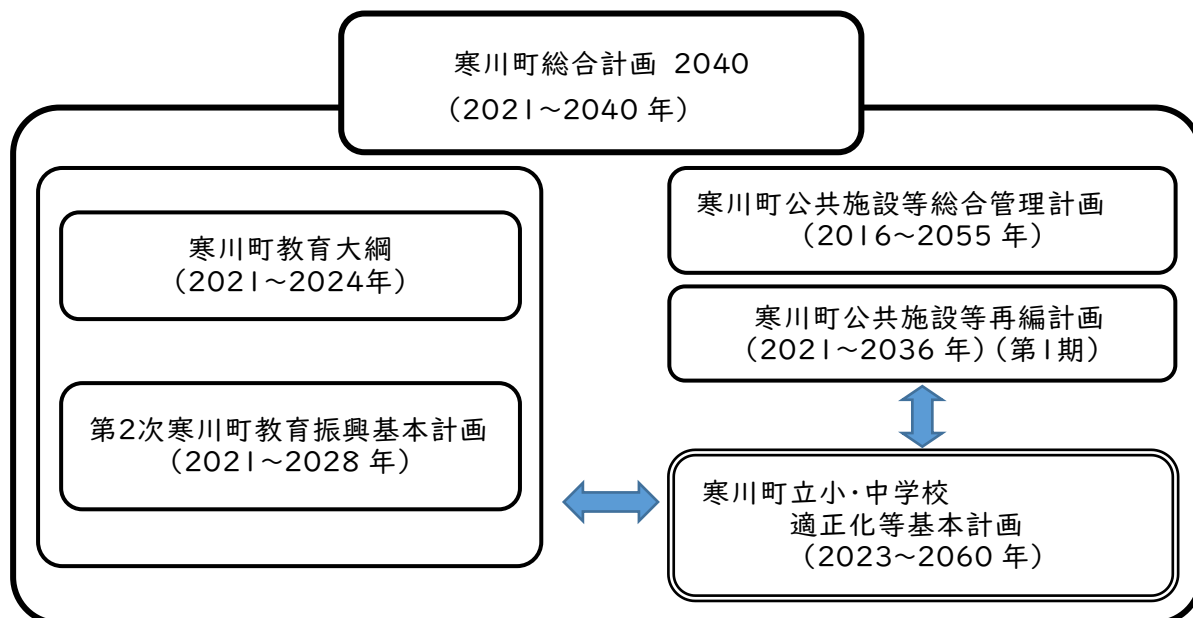
2 適正化等基本計画の位置づけと計画期間

これまで述べた諸課題に対応するため、学校適正化等の検討を進めることを目的に検討委員会が設置され、2022年6月に定めた「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」に基づき、具体的な学校適正化等を中心に、寒川町のめざすべき教育環境について検討を進めてきました。

本適正化等基本計画は、公共施設再編計画16年間の基本方針に示されている取り組みの1つとして策定するものです。

(1) 関連する計画との関係

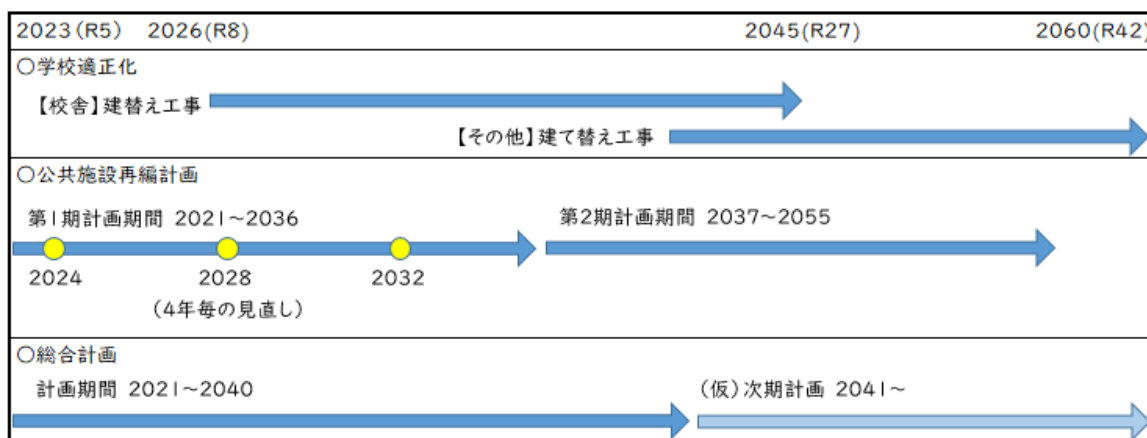
本計画は、教育大綱及び教育振興基本計画の着実な推進のため、町全体の方針である総合計画と公共施設等総合管理計画の実行プランである公共施設再編計画との整合を図りつつ、本町のよりよい教育環境づくりを担います。



(2) 計画の取組期間

本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は2026年から2045年までの期間で完了させることとし、既存の学校同士の合体校ではない学校のうち、使用年数の浅い体育館については、2060年までに建替え工事を完了させることとします。



II 寒川町がめざす教育

I 教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念

(1) 寒川町教育振興基本計画の策定経過

国では、2006年12月に教育基本法が改正され、教育の目標において、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」という内容が新たに盛り込まれ、人間形成に求められる自立と共生の統一的な達成をめざして、これからの日本社会のあるべき姿が示されました。

そして国は、改正教育基本法に基づいてめざすべき教育の方向性と具体的な目標を「教育振興基本計画」として示し、地方公共団体も同様の基本計画を定めるよう努めなければならないとされました。

こうした情勢を受け、寒川町として学校教育のさらなる充実と生涯学習の振興をめざし、教育全体の構想を新たにしていくこととし、2018年4月に、2018年度から2020年度までを第1次計画期間とし、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

その後、2014年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う、2015年度からの新しい教育委員会制度の導入や、教育振興のための目標や根本となる方針を示す「教育大綱」の策定を踏まえ、2016年7月には、「寒川町教育振興基本計画（改定版）」を策定しました。

さらに、2021年9月には、第1次計画期間の終了に伴い、改定版の検証のほか、社会状況の変化やそれに伴って同じタイミングで改定が行われた「寒川町教育大綱」の内容も踏まえながら、より効果的で効率的教育行政を進めていくため、これまでの第1次計画の基本理念を引き継ぎ、学校教育と社会教育を2本柱とした「第2次寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

(2) 寒川町の教育の基本理念の趣旨

（第2次寒川町教育振興基本計画からの抜粋）

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変意義深い言葉です。教育の目的は、人格の完成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効

です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高めていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育てていきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を積み上げながら人生観、世界観を広げていきます。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること(=自立)と人と人のつながりを育むこと(=共生)の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

寒川町教育振興基本計画において、教育の基本理念を以下のとおり定め、学校教育と社会教育について基本目標を設定するとともに、この基本目標に沿って基本方針を設定しています。

寒川町の教育の基本理念

「よく学び、よく遊び、よく生きる」

～自立(豊かな自己を生涯にわたって育てること)

と共生(人と人とのつながりを育むこと)をめざして～

(3) めざす子ども像(さむかわっ子)

第2次寒川町教育振興基本計画においては、「不易」として、「①確かな学力を身につけた児童生徒の育成」、「②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成」、「③心身ともに健やかな児童生徒の育成」、「流行」として、「④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成」、「⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成」、を掲げています。

めざす子ども像の実現に迫るためには、これらの「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

寒川町の学校教育の特色であるグローバル教育においては、英語教育及び情報教育の施策を重点項目としています。具体的には、「④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成」においては、外国人指導者(FLT)の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。各校に常駐配置されたFLTによる、授業及び授業外での活動を通して、英語に触れる機会を設けて、コミュニケーション能力を高めることができるよう取り組んでいます。

また、「⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成」においては、情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。令和の日本型教育で求められている「協働的な学び」と「個別最適な学び」の実現を図るためには、ICT機器を効果的に活用することが必要不可欠であり、GIGAスクール構想において導入された一人一台タブレット端末の児童・生徒への貸与により、授業の中で効果的に活用できるよう取り組んでいます。さらに、タブレット端末の効果的な活用を推進するために、大型モニターやネットワークのための周辺機器等についても整備を行い、児童・生徒の資質・能力を育成していきます。

時代を超えてめざすべきこと【不易】 時代に応じてめざすべきこと【流行】

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

①確かな学力を身につけた児童生徒の育成

②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

③心身ともに健やかな児童生徒の育成

【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成

⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

2 寒川教育課題を踏まえためざすべき教育の姿

「Ⅰ 教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念」を踏まえ、町立学校が将来、小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町がめざす教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・適正配置等の基本的な考え方を示すとともに、その後の学校適正化等の基本的な計画づくりのための指針を検討委員会において取りまとめ、2022年6月に「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」（以下、「基本方針」という。）として策定しました。

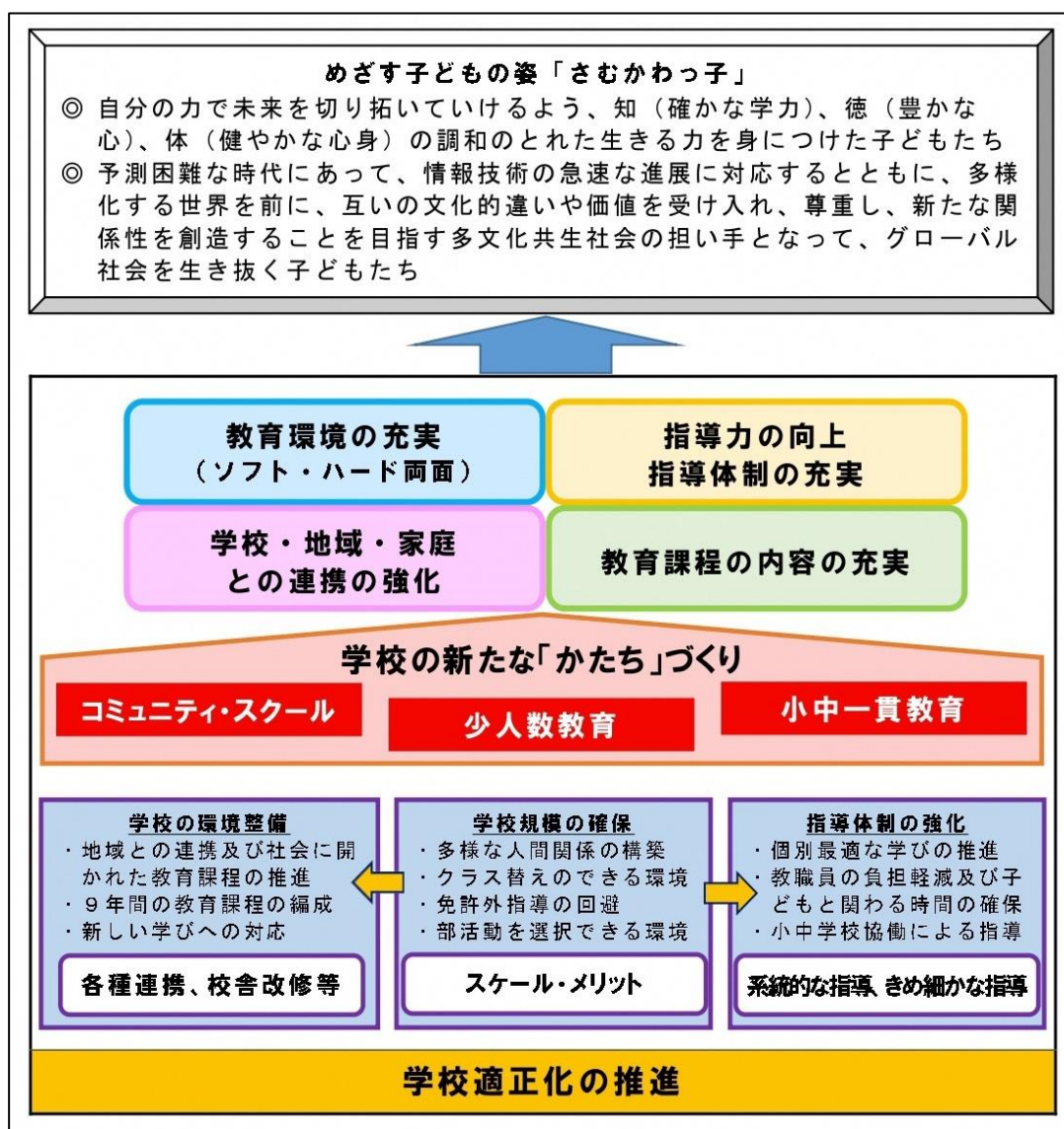
国や県での傾向と同様に寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られることや、全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られるなど共通した課題が見られています。また、今後少子高齢化により社会は激しく

変化し、人口減少の課題も深刻化しつつあり、学校と地域との関係性が希薄となる可能性が指摘されています。

このような課題を解決するために、学校の新たな「かたち」づくりで示されている、児童生徒の9年間の成長を支える「小中一貫教育」の導入、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会を置く学校）」の推進、教職員の負担軽減、教職員が多様な子どもたちに関わる時間の確保及び個別最適な学びの推進に向けた指導体制の強化としての「少人数教育」を推進し、より豊かな教育環境を実現する必要があります。

寒川町がめざす子ども像に迫れるよう、町グローバル事業の充実とともに、新しい時代への対応として今後さらに求められるであろう、学校の新たな「かたち」づくりとして3つの取組の推進を図ることで、児童・生徒の資質・能力の育成をめざします。

【寒川町における学校適正化を契機とした教育のあり方（構造図）】



Ⅲ より良い教育環境づくりのために

学校は、児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基礎となるものであり、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。

また、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童・生徒数が確保されていることが望ましいと考えます。

そこで、基本方針では、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。」を基本的な考え方とし、多様な教育活動を展開しやすい学校規模を「適正規模」と定めるとともに、2021年10月に実施したアンケート等で寄せられた保護者、地域住民、教職員の意見を参考に、本町がめざす学校規模について、次の3つの視点により整理しました。

Ⅰ 寒川町がめざす学校規模

(1) 適正な学校規模(3つの視点)

① 社会性等を育む視点

ア 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。

イ 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。特に、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わることが重要であるため、将来そうした環境に円滑に適応できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

② 指導体制を充実する視点

ア 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。

イ 主に学級担任制を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の

質の確保ができるように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

ウ 教科担任制を行う中学校については、小規模（例、各学年2学級で計6学級の学校）の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」のほか、1名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増や、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。

そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数の教員配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ましい。

中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数（例）

区分		国語	社会	数学	理科	技術	家庭	美術	音楽	保体	英語	合計
各学年 2学級	教員数 (人)	1	1	2	2※2		1		1	1	2	11
計6学級	総時数 ※1 (時間)	22	20	22	22+5		5+6.6		6.6	18	24	151.2
各学年 3学級	教員数 (人)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
計9学級	総時数 (時間)	33	30	33	33	7.5	7.5	9.9	9.9	27	36	226.8

※1 各教科の全学級（3学年）の週あたりの授業時間数を合計した数値のこと。

※2 理科の時数が1人の教員で担当するには多く、技術科担当教員の配置がないため、2人の理科教員が免許外指導として、技術科の授業も担当していることを表している。

③ 学校を運営する視点

教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代わりの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

(2) 寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、次ページのとおりの本町における学校規模の基準を設定しました。

- 小学校
クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 中学校
クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

2 寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり～魅力ある学校づくりをめざして～

(1) 小中一貫教育について

① 子どもの育ちと学びの連続性をつくる（導入の必要性）

国や県内での傾向と同様に、寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後に、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすことで、不登校となる児童・生徒数の増加傾向が見られています。

また、全国学力・学習状況調査の結果からは、ここ数年記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られ、本町の小・中学校ともに共通した課題が見られています。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、小中一貫教育を導入により期待される効果として、「中一ギャップ」の緩和（不登校、いじめ等の減少、児童・生徒指導上の問題・負担の減少）のほか、中学校への進学に不安を覚える児童の減少、自己肯定感・自己有用感・学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着、小・中学校教職員間で互いのよさを取り入れることによる協力意識の向上等が挙げられています。

町教育委員会としては、このような課題を改善し、期待される効果を発揮していくためには、これまで取り組んできた小中連携教育を一步進め、小・中学校の9年間を通して、めざす子ども像の共有と、9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、子どもの育ちと学びの連続性を取り入れた小中一貫教育の導入を図る必要性があると考えます。

② 寒川町がめざす小中一貫教育について

小中一貫教育には、小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務

教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つがあります。寒川町では小・中学校共に同一の設置者となるため、「併設型小・中学校」となります。施設形態としては、施設一体型、施設併設型、施設分離型の違いがあります。

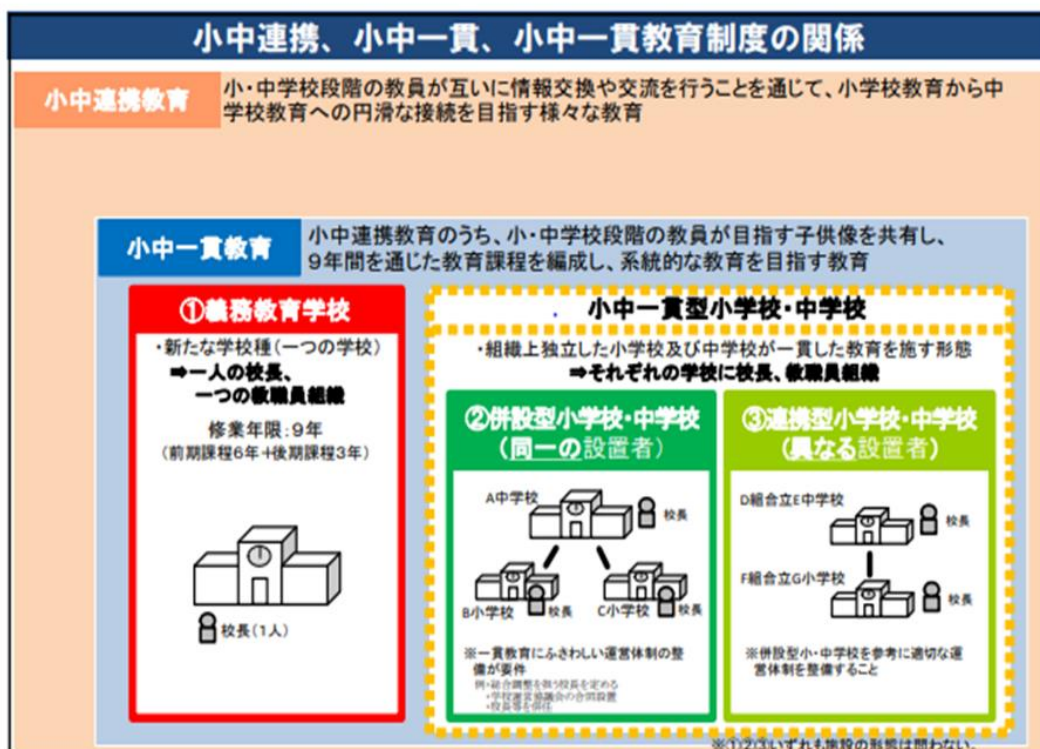
ア 義務教育学校

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。

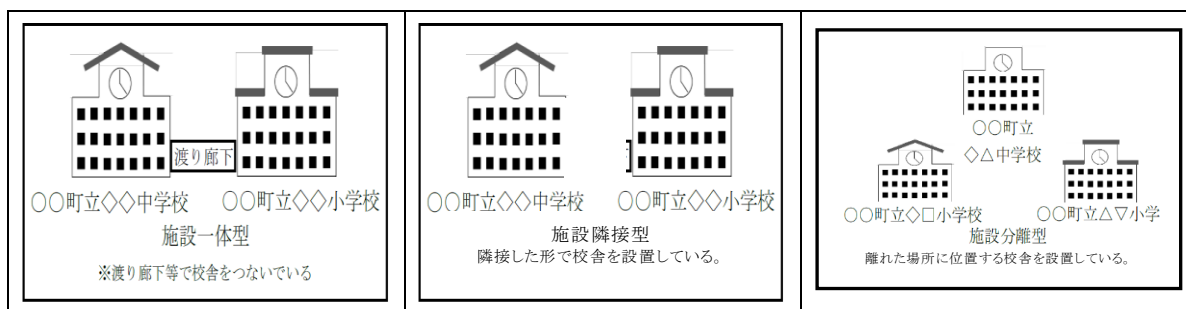
心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

イ 併設型小・中学校

「併設型小・中学校は」、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。



（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」
2016年12月26日より抜粋）



(岡山県教育庁「小中一貫教育に関する資料」を基に作成)

併設型小・中一貫教育の特徴

施設一体型	・同一校舎内に児童・生徒の教室があり、組織・運営一体の教育を実施します。 ・学校施設は、新規の建設や既存の施設を改築・新築することが必要となります。 ・施設の共有化は、小中の連携を高める上で大きな効果が見込めます。
施設隣接型	・隣接する小・中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、学校行事等を合同で実施することができます。 ・施設は既存のものを活用する場合と改築する場合とがあります。 ・学校間に連絡通路を敷設したりして、児童生徒や教職員の行き来がしやすくなります。
施設分離型	・離れた場所に位置する小中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施します。 ・既存の施設を利用するので、小中一貫教育に取りかかりやすいタイプです。

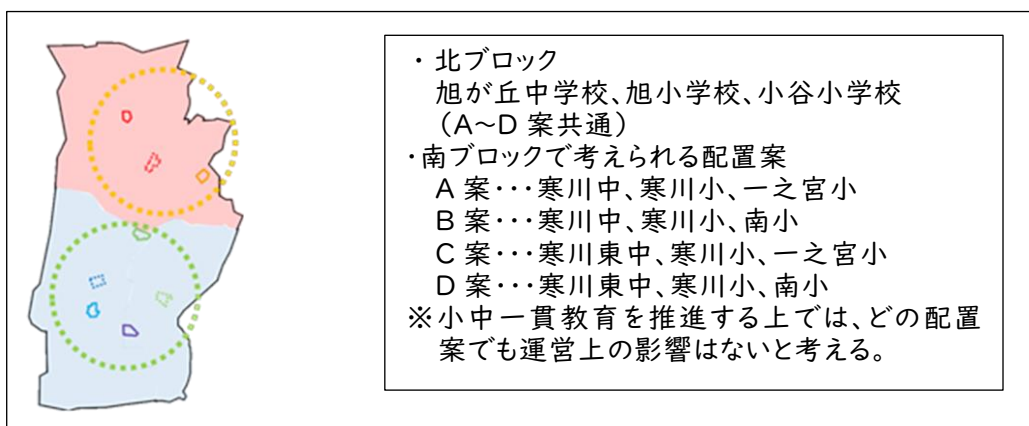
上記のように、それぞれの施設形態において、様々なメリットやデメリットがあります。どの施設形態においても、9年間を見据えた教育課程を編成しますが、施設分離型においては施設が分離していることから、小学校6年間、中学校3年間で区切りを設けて教育活動を展開することが可能であるため、小学校段階において最上級生として、成長を促す指導ができるメリットがあります。

また、既存の学校の位置を基本として検討を進めており、財政面を考慮すると新たな用地取得が難しく施設一体型での小中一貫教育を行うことが難しいことなどから、寒川町においては、小・中学校の敷地が別々で離れている施設分離型による小中一貫教育を展開することがふさわしいと考えます。

③ ブロックの分けについて

各学校の配置については、適正化後においては6校（小学校2校、中学校4校）となります。そのため、2つの小学校と1つの中学校でブロックを構成し、北ブロック（北側地域）と南ブロック（南側地域）の2つに分けることとします。

それぞれ2小1中のブロックによる連携体制を構築し、施設分離型の小中一貫教育の推進を図っていきます。北ブロックにおいては、旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校による学校配置となります。南ブロックにおいては、A～Dの4案（29ページ参照）が考えられますが、どの配置案でも小中一貫教育の運営上の差はないと考えます。



④ 今後の方向性について ～めざすべき小中一貫教育の姿～

先進自治体の施設分離型の事例としては、外国語教育に力を入れるため、小・中学校の9年間を通したカリキュラムを作成し、中学校教員が小学校へ出向いて授業を行い、小学校教員と協力をして授業構成を考えたり、一緒に授業を行ったりするなど中学校教員の教科の専門性を生かした教育活動を展開している事例や、GIGAスクール構想で求められている情報活用能力の育成モデルを小・中学校で共有し、9年間の系統性を持たせながら情報活用能力の育成をめざす取り組みを行っている事例が見られます。

小中一貫教育を導入することによって、このような特色ある教育活動を展開することができます。この点については、寒川町の特色のひとつであるグローバル教育を推進する上で大いに参考となる事例の一つと考えられます。

具体的な内容については、今後検討が必要ではありますが、寒川町として独自性を生かした特色ある教育活動の展開を図ることが可能となります。

【特色ある教育活動の一例として】

・小中一貫教育を導入することにより、9年間を通しためざすべき子どもたちの姿を共有することができるだけでなく、各校種において系統的な指導を行うことが可能となる。例えば、町グローバル教育で推進している、英語教育及び情報教育について重点的に取り組むことができるなど、豊かで創造性のあふれる教育活動を展開することが可能である。

(2) コミュニティ・スクールについて

① 現状の取組について

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校」への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

本町においては、2019年度にまず寒川小学校において設置がされました。他の学校については、2023年度末までに、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクールを設置する予定であります。教育委員会としては、コミュニティ・スクールの実施に伴い、研修会の開催や町コミュニティ・スクールスーパーバイザーを設置するなどして、その充実した体制構築に努めています。

また、寒川小学校においては、学習支援部会、教育環境推進部会、地域体験学習推進部会、セーフティー推進部会等が設置され、子ども達への学習サポートや、校外学習のグループ学習支援、登校支援の見守り等が行われました。

その成果としては、学校運営協議会委員が当事者意識をもって学校運営に参画することや、地域の方々の人的資源を生かしながら、学校の教育活動を充実させることができたとの声が挙がり、学校と地域が共通の目標に向かって一体となって協力する姿が見られています。

② 課題について

ここ数年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により十分な活動ができていない実態が見られています。今後、人材バンク的位置付けにある地域学校協働本部の設置や、地域コーディネーターの配置等についても検討課題です。

さらには、小中一貫教育の導入趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討や、地域の実情に合わせた実施形態などの検討が必要となります。

【今後の検討課題について】

・地域学校協働本部の設置、地域コーディネーター等の配置及び小中一貫教育の趣旨を踏まえた、運営の検討や実施形態の検討が必要である。

③ 今後の方向性について

前述のとおり、コミュニティ・スクールが設置された学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって思うような活動ができない実態が生じており、各校の取り組みの成果と課題については、教育委員会と各校で共有を図っている状況です。

今後、小中一貫教育の導入を見据えたコミュニティ・スクール体制構築の検討が求められるところですが、設置されて間もないこともあり、段階を踏まえつつ充実させていく必要があります。

まずは、これまで同様にコミュニティ・スクールの運営やあり方に関する研修会を継続して実施するとともに、町コミュニティ・スクールスーパーバイザーと連携・協力しながら、コミュニティ・スクールをより充実させることができるよう取り組みを進めていくことが必要です。

(3) 少人数教育について

① 国の動向について

文部科学省では、「安全安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制を整備するため」（文部科学事務次官通知2021年3月31日）に公立小学校の学級編成の標準を段階的に引き下げる法改正（2021年4月1日施行）が行われました。

2025年までの学級編成の標準については、第2学年から第6学年まで段階的に35人に引き下げていくとされています。

○学級編成の標準の引き下げに係る計画（下記の表参照）

※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
学年	小2	小3	小4	小5	小6

② アンケート結果から分かる意識

2021年度実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」では、全ての属性（保護者・町民・教職員）において、「教員の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」ことが望まれており、少人数の学

級を編成するとともに、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」ように、子どもたちがある一定程度の規模の同世代の集団の中で多様な人間関係づくりや経験できることが期待されていることが分かりました。

③ 課題及び今後の方向性について

今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成の標準が引き下げられ35人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に関しての方向性が示されておられません。今後、中学校においても35人学級を導入する可能性があることから、国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成について検討していく必要があります。

【今後の検討課題について】

- ・今後中学校においても「35人学級」を導入する可能性があるため、教室や教員の確保に対して、柔軟に対応できるよう検討を進めていく。

3 望ましい教育環境の考え方

(1) 適正な配置バランス

本町においては、既存の小・中学校について、通学距離を国の示す上限の半分にしても、なお、重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

しかしながら、学校適正化等により、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性も考えられることから、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、可能な限り町内にバランスよく配置することをめざすこととし、配置の考え方を次のとおり整理します。

① 児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた配置

ア 小学校の児童数は、2060年の推計で旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合は過大な規模となる可能性があるため、北部地域は、旭小学校と小谷小学校を配置することが望ましい。

イ 中学校の生徒数は、2060年の推計で旭が丘中学校の生徒で半数を占め、小学校と同様北部地域に生徒が多く分布していることから、北部地域に位置する旭が丘中学校は、今後も継続して配置することが望ましい。

② 児童生徒の負担面や安全面などに配慮した配置

ア 小学校は、現状で北部に旭小学校と小谷小学校、中部に寒川小学校、南部に一之宮小学校と南小学校が配置されています。低学年の児童の体力面等を考慮し、北部、中部、南部にそれぞれ配置することが望ましい。

イ 中学校は、現状で北部に旭が丘中学校、南部に寒川中学校と寒川東中学校が配置されています。生徒の通学に関する負担を考慮し、北部と南部にそれぞれ配置することが望ましい。

(2) 通学時の距離と安全性

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学方法を考慮した学校配置を進めます。

① 通学手段

徒歩による通学を原則としますが、学校適正化等に伴い通学距離が一定以上に延伸され、徒歩による通学が著しく困難になる場合で、安全確保が図られる場合などは自転車通学の導入を検討するなど、柔軟に対応していく必要があります。

② 通学距離

徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分としました。

小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざしていく。

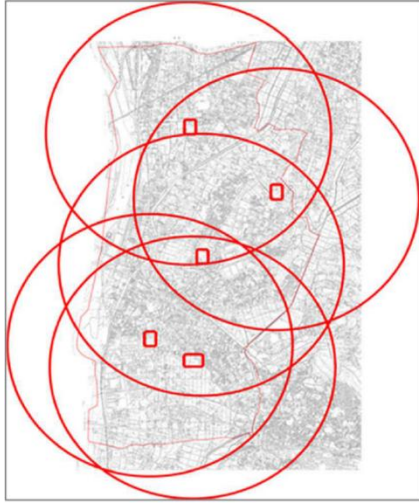
なお、学校適正化等による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生しますが、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内の範囲に収まっています。

小学校から半径2kmの円及び中学校から半径3kmの円

＊「寒川町公共施設再編計画」2021年より抜粋

【小学校（5校）】

【中学校（3校）】



③ 安全性の確保

通学路の安全については、再配置後に新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を収集し、その情報に基づき「寒川町通学路交通安全プログラム」等の中で通学路の点検や安全対策を推進し、安全確保に努めます。

(3) 校舎の安全性

町の公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、小・中学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、全校を一斉に実施することは現実的に困難であるため、更新（建替え）の考え方を次のとおり整理します。

① 更新（建替え）について

ア 再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、校舎の築年数が浅い場合であっても、既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎としての機能が整わず、また、児童生徒数の受け入れも困難であるため、他の学校より優先して更新（建替え）することが望ましい。

イ 再編（再配置）により影響のない学校は、公共施設等総合管理計画において長寿命化を実施した場合の経済合理性が高い校舎であっても、構造上の問題から既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎としての機能を持たせることは困難なため、すべての校舎について、早い時期

での建て替えをすることが望ましい。

② 更新（建替え）の時期

ア 各学校の校舎については、建築後60年までに建て替えることが望ましい。

更新（建替え）必要年度 （建築後60年を迎える年）	更新（建替え）優先度	目標更新時期
2026年 ～ 2035年	第1期	2033年
2036年 ～ 2040年	第2期	2038年
2041年 ～ 2045年	第3期	2043年
2046年 ～ 2050年	第4期	2048年
2051年 ～ 2055年	第5期	2053年
2056年 ～ 2060年	第6期	2058年

イ 更新（建替え）を行う時期の優先度については、建築後60年となる年を全6期に分け、更新を図る校舎等を整理する。各期の期間はおおむね5年とするが、直近で対応を要す校舎等の多数存在することや、他計画との整合性を今後図っていく必要もあることから、第1期については、約10年後の2035年を終期として設定することとする。さらに、再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、他の学校より優先し、第1期～第2期の間に更新することが望ましい。

4 児童・生徒や地域への配慮事項

(1) 児童・生徒への配慮

① 不安・負担の軽減

再編前後における児童・生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童・生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

② 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度（増員）の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童・生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

(2) 地域への配慮

小・中学校は、児童・生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持つことから、地域とともにある学校施設をめざします。

① 地域におけるバランスと発展的なまちづくり

学校配置に際しては、まちづくりの基本構想に沿い、公共施設全体のバランスも考慮する必要があります。学校施設だけではなく、学校へのアクセス道路の整備や跡地の活用も含め、発展的なまちづくりに寄与します。

② 地域コミュニティの中核としての役割

これからの学校施設は、子どもたちの育ちに関わるパートナーとして地域コミュニティとの共同が不可欠であり、人々が集まる地域の核となることが重要です。今後の学校施設は、多機能な公共施設として、まちづくりと密接に関わることが求められています。

③ 防災機能（防災拠点）

学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。更新（建替え）に際しては、災害時要配慮者など多様な避難者が利用しやすいよう、防災対策に配慮した安全・安心な施設整備に努めます。

IV 再配置案の検討

I 学校配置候補の検討

学校の配置については様々な配置案が想定されることから、寒川町立小・中学校適正化等基本方針を踏まえ、配置条件を明確にし、比較検討することとしました。

比較検討の際には、段階を追って絞り込むこととし、まず、第1段階として、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、配置バランスが取れているか、通学距離が適正か、学校規模が過小・過大とならないかといった視点で比較し、4候補に絞り込み、その後、第2段階として、第1段階の学校規模や通学条件に加え、学校と地域の連携や施設の機能、整備経費の5項目において、各配置案の課題等を明らかにした上で、詳細に比較検討を行い、学校配置候補を選定しました。

(1) 配置に係る基本要件

① 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討

ア 町全体で8校から6校への再編

・公共施設再編計画における検証結果として、「現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる」とされ、その内訳としては小学校4校、中学校2校とされていることから、小学校4校・中学校2校の組合せによる配置を基本とします。

イ 財政的負担の視点

・財政面を考慮すると、新たな用地取得は難しいため、既存の学校の位置を基本とします。

② 子どもたちの望ましい教育環境の整備

ア 児童生徒の居住分布に応じた配置バランスの取れた学校配置をめざします。

イ 児童生徒の負担面や安全面を配慮し、適切な通学距離が確保できる学校配置をめざします。

ウ 適正な学校規模を確保できる学校配置をめざします

2 第1段階の学校配置案の検討

配置に係る基本要件から、小学校を4校、中学校を2校の配置とした場合の候補数は、小学校を4校とする配置案は5案、中学校を2校とする配置案は3案であるため、小・中学校を合わせると、全15案の学校配置候補となります。この15案の中から次の3つの視点により比較検討します。

① 配置バランス

児童生徒の負担軽減のため、可能な限り町内にバランスよく配置することをめざすため、小学校は、南部・中部・北部に配置が望ましく、中学校は南部・北部に配置します。

② 通学距離

学校の配置にあっては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮し、小中学校の適切な通学距離（小学校：おおむね2Km以内、中学校：おおむね3Km以内）を全地域において確保します。

<基本方針16ページより>

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

③ 適正な学校規模

適正な学校規模（12学級から18学級）を確保できるよう、過小・過大とならないように児童生徒の居住分布を考慮して配置します。

・児童生徒数と学級数の各校の推移

＊「町総合計画2040基本構想による人口推計データ」を基に作成

		寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	計
2021年	児童数(人)	495人	363人	689人	462人	567人	2,576人
	学級数	18	12	21	16	18	85
2060年	児童数(人)	321人	194人	636人	378人	453人	1,982人
	学級数	12	6	22	12	18	70

		寒川中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	計
2021年	生徒数(人)	283人	598人	379人	1,260人
	学級数	9	15	11	35
2060年	生徒数(人)	159人	509人	328人	996人
	学級数	6	15	9	30

上記の表に示すとおり、2060年の推計では、小学校の児童数を見ると、旭

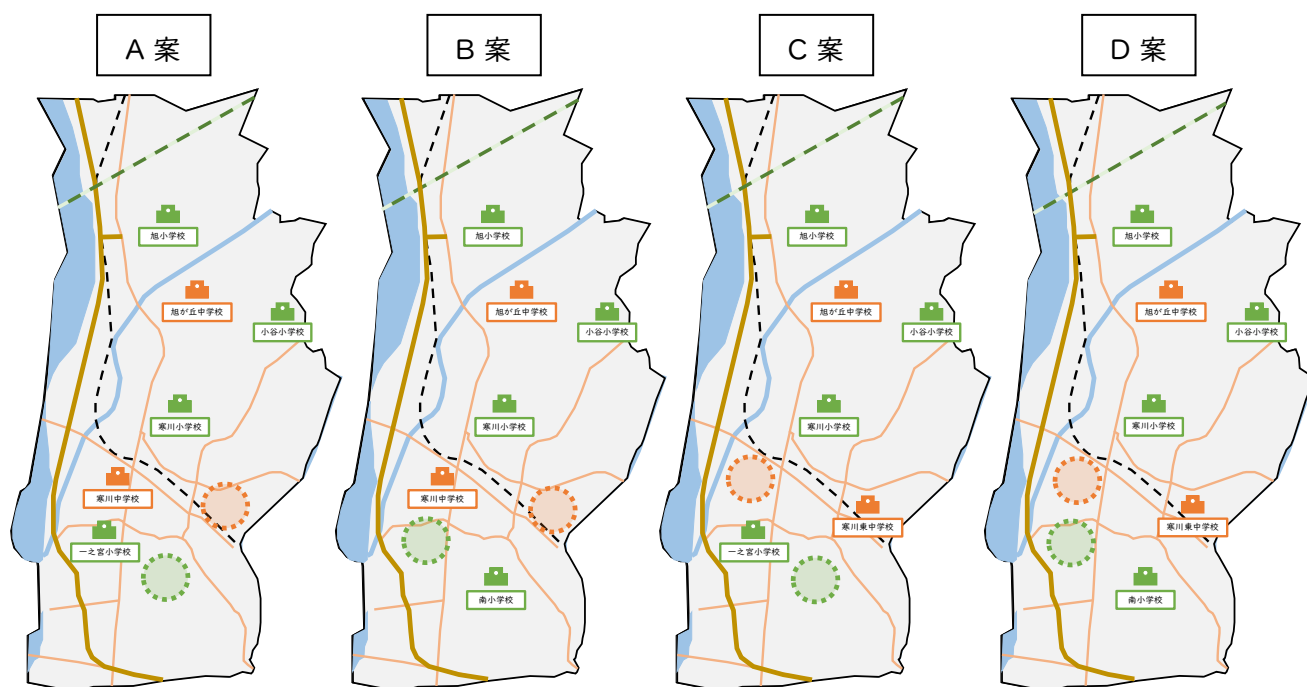
小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合、過大規模となる可能性があります。

第Ⅰ段階検討比較結果

配置に係る基本要件と上記の3つの視点により比較検討した結果、全15案のうち、4案が全ての要件を満たしています。

	A	B	C	D
小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
	旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

4案の配置図



学校配置候補比較表（第1段階）

評価項目		評価理由		評価	
配置候補	小学校	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置 南部（2校）中部（1校）北部（1校）に配置 南部（2校）北部（2校）に配置 南部（1校）北部（1校）に配置 南部（2校）に配置		○ ○ × ○ ×	
	中学校	南部と北部にバランスよく配置されているか		○	
通学距離	小学校	通学距離が全地域2キロメートル以内になっているか		○	
	中学校	通学距離が3キロメートル以内となっているか		○	
学校規模	小学校	過小・過大にならない		○	
	中学校	過小・過大になる恐れあり		×	

配置候補	①		②		③		④		⑤	
	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価
小学校	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校	○	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 南小学校	○	寒川小学校 一之宮小学校 小谷小学校 南小学校	○	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	○	一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	○
	寒川中学校 旭が丘中学校	○	寒川中学校 旭が丘中学校	○	寒川中学校 旭が丘中学校	○	寒川中学校 旭が丘中学校	○	寒川中学校 旭が丘中学校	○
中学校	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置	○	南部（2校）中部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（2校）中部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置	○	南部（2校）北部（2校）に配置	×
	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○
通学距離	全地域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○	一部地域において2キロメートルの範囲（円）に入らない	×	全地域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○
	全地域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全地域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○
学校規模	過小・過大にならない	○	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○
	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○
配置候補の評価		○	×	×	○	×	○	×	×	×

3 第2段階の学校配置案の検討

第1段階で絞り込んだ4つの配置候補を次の視点によりさらに詳細の検討比較を行いました。

(1) 比較検討の6項目

① 学校規模

- ア 小学校 2学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。
- イ 中学校 3学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。
- ウ 大規模校が発生しないか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12~18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。

② 通学条件

- ア 適切な通学距離が設定できるか。
 - ・小学校はおおむね2km以内、中学校はおおむね3km以内となっているか。
- イ 各学区における主要地点から学校までの距離はどのくらいか。
 - ・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。
- ウ 通学の安全性が確保できるか。
 - ・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。

③ 学校と地域との連携

- ア 自治会からの協力や連携が得やすいか。
 - ・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。
- イ 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。
 - ・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。

④ 施設の機能

ア 十分な敷地要件を確保できるか。

既存の敷地において、

- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）を満たしているか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。

イ 十分な建物要件を確保できるか。

既存の校舎や体育館等において、

- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下、「義務教育学校国庫基準」という。）を満たしているか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。
- ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。（増築の必要があるか。）

ウ 教育方法等の多様化への課題はあるか。

既存の校舎において、

- ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。
- ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。統合後の対策がどの程度必要が確認する。

エ 複合化の可能性はあるか。

- ・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。

オ 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。

- ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数（終期）及び現在の劣化度等から、修繕、更新（建替え）時期を想定し安全な利用が可能か。

⑤ 整備経費

ア 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。

- ・過去の実績等を基に、修繕費・除却費・大規模改修費・更新（建替え）費を試算し比較する。今後、公民連携等の導入も考えられるが、本試算では、町の直接施工を基本とする。さらに、更新（建替え）するにあたり、大規模改修の実施の有無等により、時期や費用に相当の差異が生じるため、次の3つの考え方によりそれぞれ試算し比較する。

- ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する場合の整備経費はいくらか。
- ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する場合の整備経費はいくらか。
- ・再配置する学校を優先的に建て替えし、その他の学校も建て替えを原則とする場合の整備経費はいくらか。
- イ 公民連携の可能性はあるか。
 - ・既存の校舎や体育館等において、公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。
- ウ 跡地利用の可能性はあるか。
 - ・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みはあるか。

⑥ 新しい学校のかたち

- ア 小・中一貫教育導入時の有効か。
 - ・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較する。
- イ コミュニティ・スクールの課題はあるか。
 - ・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。
- ウ 少人数教育の導入の可能性はあるか。
 - ・少人数教育への対応が可能か。

配置案別検討比較表【第2段階】

配置案		A	B	C	D
配置案別位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 2校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

増設項目	内容	各記入案に共通する事項			
		結果	備考	結果	備考
1 小学校 2 学級以上 が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに指定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	1 学年2学級以上を推移。	○	1 学年2学級以上を推移。
2 中学校 3 学級以上 が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに指定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	1 学年3学級以上を推移。	○	1 学年3学級以上を推移。
3 大規模校が発生しないか。	・新たに指定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12～18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。
4 適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図A～D		全小・中学校が範囲内に収まる。	全小・中学校が範囲内に収まる。	全小・中学校が範囲内に収まる。
5 各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに指定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと) 通学距離・時間(一覧)	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。
6 通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。

配 置 策											
配 置 学 校 位 置		記 述 策									
学 校 と 地 域 と の 連 携		確 認 項 目	内 容	各 配 置 策 に 共 通 す る 事 項			結 果	備 考	結 果	備 考	結 果
7	自治会からの協力や連携のしやすさ。	多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(市・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(市・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	№4番で示す通り一定の距離の範囲内に収まっている。	▲	▲	南東部の自治会からは、小中学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	南東部の自治会については、小中学校へのアクセスが、南西部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	△	▲	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスが、南西部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。
8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。	学童クラブや広域遊楽場所等、地域の施設としての機能の観点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(市・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	学童クラブまたは現南小学校に配置される学校の学童クラブに関しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。				広域遊楽場所としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	広域遊楽場所としては、地域的なバランスはよい。			広域遊楽場所としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。
9	十分な敷地条件を確保できるか。	既存の敷地において、小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	既存の敷地において、小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	2022年5月時点と、2040年時点の児童生徒数や学級数をを用いて算出した敷地面積のいずれもが、小・中学校設置基準を満たしている。	○	○	確保できている。	確保できている。		○	確保できている。
10	十分な建物条件を確保できるか。	既存の校舎や体育館等において、教育学校施設費国庫庫基準(以下「義務教育学校国庫基準」という)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎や体育館等において、教育学校施設費国庫庫基準(以下「義務教育学校国庫基準」という)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎以外外は満たしていない。			義務教育学校国庫基準については、寒川中学校と旭が丘中学校の校舎以外外は満たしていない。	義務教育学校国庫基準については、旭が丘中学校の校舎以外外は満たしていない。		○	義務教育学校国庫基準については、旭が丘中学校の校舎以外外は満たしていない。

配置案		A		B		C		D	
施設 の 機 能	連携項目	内 容	各記述案の共通する事項	結果	結果	結果	結果	結果	備考
配置 学校 位置	11 教育方法等の多様化への課 題はあるか。	既存の校舎において、 ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じた施設整備が行われているか。 ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。 統合後の対策がどの程度必要が確認する。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でできる対応はできていないものの、ICT化に対応した机やモニターの導入なども考慮し、建替え等の際は普通教室の面積を現状よりも広げるなどの対応が必要と考えられる。	▲	現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用すること、その不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。	現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用すること、その不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。	現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用すること、その不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。	現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用すること、その不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。	現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用すること、その不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。
	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置(寒川町防災マップ)・複合利用事例	再編時に影響のない学校については、2040年以降に想定する学級数以上の教室数があるため、複合化の余地がある。 ただし、現一之宮小学校については、再配置後に必要な教室数の確保を目的に文化財学習センターを他校へ移設することが必要となるため、再編時に影響のない学校にあっても、文化財学習センターを受け入れる場合には複合化できるスペースが縮小する。	▲	現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があるような状況であることから、状況的に複合化の余地は少ない。	現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があるような状況であることから、状況的に複合化の余地は少ない。	現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があるような状況であることから、状況的に複合化の余地は少ない。	現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があるような状況であることから、状況的に複合化の余地は少ない。	現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があるような状況であることから、状況的に複合化の余地は少ない。

配置案		A	B	C	D
配置学校位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 2校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川中学校	寒川中学校

施設機能	確認項目	内容	結果	備考	結果	備考	結果	備考
13	施設の使用目標年数を超えない時期と修繕、更新(建替え)の時期のタイミングは適切か。	各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え)時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。
		○最寿命化実施後に建て替える場合 ・公共施設等総合管理計画において、最寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を最寿命化実施する。 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 大規模改修費:最寿命化を行う際の工事費 設計費:更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費 (建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算 ○一部最寿命化実施後に建て替える場合 ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で最寿命化の経済合理性の高い校舎等を最寿命化実施する。 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 大規模改修費:最寿命化を行う際の工事費 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費 (建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算 ○最寿命化等を実施せずに建て替える原則とする場合 ・再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校も建て替える原則とする場合。 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費:再配置校で建築60年まで相当な期間がある校舎に対する増改築費 設計費:更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費 (建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	-	・全校舎を建替えるまでに相当な期間を要する(2068年填完了予定) ・2033年までと、それ以降については5年として1期とした場合の1期当たりに行う建築工事件数や費用の平準化を図ることができ、最もコストがかかる。	修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 大規模改修(最寿命化)費 3,544,244,000円 更新(建替)費 25,794,073,000円 計① 32,001,613,000円 国庫補助金等収入② 10,237,935,000円 一般財源 ①-② 21,763,678,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 大規模改修(最寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 25,864,718,000円 計① 30,898,782,000円 国庫補助金等収入② 10,263,595,000円 一般財源 ①-② 20,635,187,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 更新(建替)費 25,897,303,000円 計① 30,901,745,000円 国庫補助金等収入② 10,279,887,000円 一般財源 ①-② 20,621,858,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,808,257,000円 更新(建替)費 25,877,303,000円 計① 28,530,977,000円 国庫補助金等収入② 10,263,595,000円 一般財源 ①-② 18,264,419,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,808,257,000円 大規模改修(最寿命化)費 3,404,218,000円 更新(建替)費 25,826,658,000円 計① 31,864,550,000円 国庫補助金等収入② 10,254,228,000円 一般財源 ①-② 21,610,322,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,119,634,000円 大規模改修(最寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 26,654,787,000円 計① 30,970,606,000円 国庫補助金等収入② 10,658,629,000円 一般財源 ①-② 20,311,977,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,119,634,000円 更新(建替)費 26,654,787,000円 計① 28,599,838,000円 国庫補助金等収入② 10,658,629,000円 一般財源 ①-② 17,941,209,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 大規模改修(最寿命化)費 5,450,793,000円 更新(建替)費 26,616,727,000円 計① 33,982,949,000円 国庫補助金等収入② 10,649,263,000円 一般財源 ①-② 23,333,686,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 大規模改修(最寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 26,687,372,000円 計① 30,973,569,000円 国庫補助金等収入② 10,674,921,000円 一般財源 ①-② 20,298,648,000円 修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 更新(建替)費 26,687,372,000円 計① 28,602,801,000円 国庫補助金等収入② 10,674,921,000円 一般財源 ①-② 17,927,880,000円	
14	配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用はいくらか。							

(注)整備経費は、これまでに町が行った修繕等の実績や、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)』【令和4年度分】の神奈川県の数値を参考に算出しています。町が直接施工した場合を想定した2023年2月時点の試算値です。

確認項目		内容	各配置案に共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考
整備経費	15 公民連携の可能性	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	学校施設の公民連携に当たっては、何を複合化していくのかと併せて検討し、VFMなども確認の上、導入の可否について慎重に判断する必要がある。	○	施設の新築にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の新築にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の新築にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
	16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校の敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表		▲	未配置となる現南小学校と現寒川中学校とともに市街化調整区域に位置する。 両校ともに、学校以外の利活用の幅が狭く、売却の見込みが低い。	△	未配置となる現南小学校は市街化調整区域、現寒川中学校は市街化調整区域に位置する。 現南小学校は、学校以外の利活用の幅が非常に狭いため、売却の見込みは低い。が、寒川中学校は、住居としての利活用が可能であるため、売却の見込みはある。	◎	未配置となる一之宮小学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはある。

確認項目		内容	各配置案に共通する事項	課題等の整理
新しい学校のカタチ	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小中一貫教育の施設分離型(1中学校・2小学校でのブロック)を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにある配置案が適切であることから、北部地域(北ブロック)と南部地域(南ブロック)に分けた分離が通じると考える。A~Dの配置案においては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表		現在、コミュニティ・スクールを2023年度末までに順次設置予定である。今後、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方(単独実施型、連携実施型等)の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要性がある。
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。

4 再配置案検討に係る意見

町立小・中学校の適正規模・適正配置の検討については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方は共有されているものの、保護者や一般町民、教職員など、それぞれの立場等によって重視する観点も異なることから、選択すべき再配置案について様々な意見等が出ました。これは、検討委員会においても同様に、全15回という協議を重ねても、一つの方向性に意見をまとめることは難しく、世代や立場により相反する意見も出されています。

ここでは、第2段階で比較検討した5項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された、多様な意見の一部をご紹介します。

(1) 学校規模

- 学校が小規模化することが問題視されているが、各学年1クラスではいけないのか。

(2) 通学条件

① 通学距離について

- 町が策定した基本方針における通学距離については、国基準（小学校おおむね4km、中学校おおむね6km）の半分としているが、小学校低学年の子どもだと1時間近くかかる子どももいる。実際に歩いて安全性等を含めた検証が必要となると考える。
- 単純に距離だけの話ではない。各学校からも情報提供をもらいながら進めるべきである。
- 教科書等の重量がかなり重くなっており、今後はデジタル教科書等が導入されれば改善される見込みがあると思われる。
- 各項目の検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、小学生でも歩ける距離というのは福祉的に見れば高齢者でも歩ける距離ということになるので、通学距離や地域のアクセスは関連している。
- 小学生と言っても、1、2年生と5、6年生では体格も違う。小学校低学年の子どもが2.2km、44分を歩くというのは無理だと思う。
- 通学距離が伸びれば伸びるほど危険性は増し、小学校一年生が歩く距

離として果たして適切なのかという意見は地域住民の声としては上がってくるのではないかと。諸外国のように、スクールバスの検討もすべきではないか。

- 通学距離に関して言えば、特別支援級の児童・生徒のことも考えるべきである。また、例えば通常級の児童・生徒が早退する時などは、必ずしも保護者が迎えに来られるとは限らず、迎えがない場合には徒歩で帰ることになるので、そうしたことも考える必要がある。
- スクールバスの運行によって全てがうまくいくということでもない。実際にスクールバスを運行している自治体では、肥満が大きな課題になっている場合、昼休みにグラウンド何周走るとか、スクールバスを学校の少し手前で停めて一定の距離は歩くといったような対策を行っている。
- 通学距離が長くなることについて危険が伴うとの意見があったと思う。学校再編することで、それまではなかった幹線道路を横断することが必要となる児童・生徒が生じることになる。
- 学校再編による学校数の減少で、距離が伸びることは前提として話すことが大事である。その上で、距離を抑えられるか、安全性を確保できるかということが大事になってくると思う。
- 保護者の視点での課題は小学校低学年の通学である。委員会や懇談会でも意見が出ていた。そのことから考えると、小学校では、南部地域のほぼ中央である南小とし、通学距離の差をできるだけなくす方がよいと考える。
- 小学校低学年においては荷物を持つての2kmは遠いと思うので、スクールバスが難しいのであれば、コミュニティ・バスの増便やルートの変更などでなんとか対応できないかなと思う。スクールバスだと体力面等で課題があるということでしたので、地区ごとにバス停を指定して運用することも一案と考えられる。
- 中学校については、3kmであるが、体力面や安全意識も高まってきていると思われるので距離については許容できる。
- 登下校時の安全面を考えると、通学距離は短いほうがよい。
- 学校の特色を生かすための学校選択制を導入した場合、通学距離（小学校おおむね2km、中学校おおむね3km）の枠の中に入らない場合も出てくると思う。

- いずれの案も一部地域は通学距離が遠くなってしまうが、D案にすれば南部地域をカバーできるため、通学区域を見直して現在の南部区域の一部を中部の小学校にすれば、距離も児童・生徒数も適正化できるのではないかな。

② 通学路の安全性について

- 危険箇所については、PTAや学校、子どもたちが危険と感じている箇所がきちんとピックアップされていればよいと思う。
- 通学路は親目線でも重要である。もともと農地で通学路としていなかったところが通学路となる所もあり、状況は色々と変わるので、安全性は常に確認していく必要がある。また、危険箇所として対策を要望した所も、いつまでに対応するかなどの回答があったほうがよい。
- 地域懇談会の記録を見て、住民の方は通学に関心が高いことがわかる。通学の安全のため子どもたちの意見も聞いて対策していけたらよい。

(3) 学校と地域との連携

- 公共施設全体の検討の中で、学校に地域集会所や社会教育施設、消防施設を複合化し、地域コミュニティ、地域交流の活性化としていくことが望ましい。
- 南西部の広域避難場所等については、未配置校となる小中学校の跡地に複合化施設等として設置することが考えられるのではないかな。
- D案は東西のバランスを欠くという面もあるが、近年の日本各地の水害状況を考えると、低地が多く浸水想定区域が広い町内の中でも大きな河川から離れていてより少ない浸水が想定される2校を活用した方がよいのではないかな。

(4) 施設の機能

- 昔は小学校でも中学校でも児童・生徒が40人くらいいて目一杯だったので、そういう面は解消し、教室にゆとりのある形でやってほしい。
- 少人数教育や地域との連携を考えると、統合校については教室＋地域連携スペースなど、現状より多くのスペースが必要となる。

- 児童・生徒数のみだけで算定すると、不足する可能性があるため、余剰の教室をどのように計算していくのかが重要である。多目的室等他の教育活動を踏まえた確認が必要。
- 子どもの数だけからの試算では施設が不足する。現状の多目的室等の利用状況や少人数教育を推進する上でも、今後必要となる活動について想定した算定が必要となる。
- 各項目の検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、ICT関連で言えば、校内にWi-Fiを整備するということは、災害時に学校が避難所となった際にも活用が見込める。
- 学校再編の検討については、他の公共施設との複合化のほか、地域の防災拠点や地域集会所の方向性とも関連することから、個別にではなく一緒に検討すべきである。
- これからの教育ニーズや複合化を考慮すると、寒川東中より敷地が広い寒川中を残した方がよいと考える。
- 学校施設の充実や通学路の安全対策については、多大な費用がかかることから、優先度や他事業とのバランスを考慮しながら進めていく必要がある。
- 校舎も傷んできているところがあるので、教育環境整備のための修繕の実施が必要で、そのための教育予算の確保が非常に重要である。

(5) 整備経費

- 財源から見てD案はいいと思うが、新たに避難所の設置が必要と考えると財源はどこから持ってくるのかが問題。
- 東中の立地条件を考慮すると、東中の跡地利用が困難なことから、寒中を配置することは、財源確保が出来なければ難しい。
- 跡地利用のことを考えると、利活用の幅が広い方がよいのではないか。
- 人口減少、税収減、財政減の要因からの検討であれば、町として人口減への対策や税収減対策を町として検討していけばどうかと考える。

(6) その他

- 名称に対する思い入れはないため、将来のことを考えて、新しい方に流入

してもらふことを考えると、新しい名称としてもいい。住民感情も一つではない。

- 個別項目で各案の良し悪しもあるが、総合的なまちづくりとして寒川町はどうしていくのかを深く検討していくべきではないかと考える。
- 歴史的な経緯を踏まえると縛りがでてくるので、今後の計画書の中では6校すべてが新設校という形で、新たなデザインとしていく必要があると思っている。
- 歴史の有無はあまり気にせずに、公平に使いやすい施設とするべきではないかと考える。
- 一之宮地区は歴史がある。地域に対する協力も強いため、一之宮地区から学校がなくなることは地域住民の理解を得ることは難しい。
- 新築する時に鉄筋ではなく、頑丈なプレハブにすることで費用が抑えられると思う。そうすると8校の維持も可能ではないか。学校を減らすと通学距離が遠くなるので、そこが解消できる。
- 中学については寒中を残した方がいいと考えるため、東中の場所については、北陵高校が仮設のままなので誘致するのはどうか。
- 南小、東中を作った要因は人口増加であること。急速な人口増加により学校施設が必要だったので作ったということ。この委員会では逆の話なので、多いときにつくったものを減らせばいい。

5 第2段階の比較検討の総括

第1段階で絞り込んだ4案を「学校規模」「通学条件」「学校と地域の連携」「施設の機能」、「整備経費」の5つの視点で比較検討した結果は次のとおりです。

		学校規模	通学条件	学校と地域の連携
A 案	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	適 正 な 規 模 を 維 持 で き る	・現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。	・現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度の地域的なバランスは保たれる。
	B 案		・現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。	・現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるが、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれ、地域と連携がしやすい。
	C 案		・現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。	・南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれ、地域との連携がしやすい。
	D 案		・現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスのとれた良い立地と考えられる。	・南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くため、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。

		施設の機能	整備経費
A 案	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	・4案ともに既存校舎については、確認項目10～12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保した上で、新しい学校の実現や複合化を図ることが	・未配置校を市街化調整区域の2校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることができなくなる
	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	難しいことが明らかであるため、全ての校舎について、できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。	・未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。
	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	・配置換えにより既存の2校の合体校となる学校にあっては、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考え。	・未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。
	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校		・未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。 ・南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。

V 2つの再配置候補案の選定

I 2案の選定

第I章に記載のとおり、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設再編の一環として行われているものです。

公共施設再編計画での主眼は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ること、で、「財政破綻を回避」、すなわち「持続可能なまち」を担保することにあります。

【寒川町公共施設再編計画の検討経過において判明したこと】

- ➡本町の人口は、2060年に3万7千人台となり、約1万人減少する。
- ➡生産年齢人口が減少し、町税減収が想定される。
- ➡高齢化率が約24%（2015年時点）から約35%（2060年時点）へ上昇し、社会保障費の増加が想定される。
- ➡年少人口は、約40年間で約24%減少する。
- ➡全ての公共施設を更新すると、財政シミュレーション上、資金不足になる。

町立小・中学校適正化等の検討は、こうした厳しい財政状況等のもとで、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」ことを目的とするものです。

こうした点を十分に踏まえ、町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全15案から絞り込んだ4案を基にし、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見（検討委員会で出された主なものは41～45ページ参照）を参考に、2つの再配置案を選定しました。（49～57ページ参照）

これら2つの再配置案については、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点を踏まえながら、最適と考えられる2案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき

町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名は、所在地の現在の学校名を使用しており、今後実施される学校再編後の学校名は、改めて検討した上で決定されていく予定です。

2 最終配置候補2案について

(1) 最終配置候補案の選定

第2段階の学校配置案の検討にあたり、これまで「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目について確認をしてきました。(35～40ページ参照)

このうち、B案は、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)、「学校と地域との連携」(自治会からのアクセス、地域住民の利便性)、「施設の機能」(敷地要件など)の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)の面で優れているほか、「整備経費」(配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用)、「跡地利用の可能性」(財源確保効果)の面でより優れています。

これらのことから、B案及びD案の2つの再配置案を現段階での最終配置候補案とします。

なお、最終配置候補案の2つ(B案・D案)についても、メリットだけでなくデメリットもあることから、最終的にどちらの案を取るにしても、当該デメリットへの対応が不可欠となります。(46～47ページ参照)

(2) B案の概要

① 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

ア B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。

イ 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。

ウ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。

エ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。

オ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。

カ 南西部に配置される中学校（サウスB中学校）は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

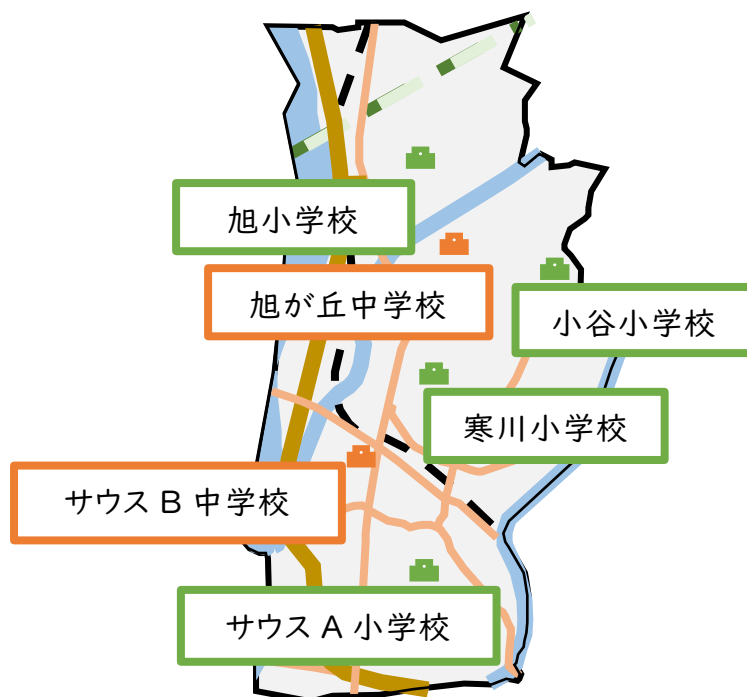
② 想定される児童・生徒数（2060年度推計）

下記の表に示すとおり、2060年度の推計では、再配置後の各学校の規模は、一定の規模を維持することができます。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		321人	12学級	2学級
旭小学校		636人	22学級	4学級
小谷小学校		378人	12学級	3学級
南小学校	サウスA小学校	647人	23学級	4学級
寒川中学校	サウスB中学校	487人	15学級	4学級
旭が丘中学校		509人	15学級	5学級

③ 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスA小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスB中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

④ 再配置に係るスケジュール

52～53ページの表は、B案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画策定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方は次のとおりです。

- 施設概要の更新（新築）必要年度は、校舎の構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが困難であるため、建築後60年を目安に設定。
- 更新（建替え）時の各校舎面積は、多目的教室や少人数教室の実施を考慮し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担費に関する法律および同施行令による基準から算出。
- 更新（建替え）費用算出試算は、国税庁の「地域別・構造別の工事費用表」を基にし、諸経費を加味した単価を用い算出。

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年に到達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度 (※1)	更新(新築)優先度 (※2)	目標更新(新築)時期 (※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡ (※4)	更新(建替)費用試算 (※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,373	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,190	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	1,215	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	4,631	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,263	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	793	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	2,068	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,677	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	2,760	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,314	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	4,986	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	2,908	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	3,974	2,063,639,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,325	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,909	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,497	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,049	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	269	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,215	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	3,955	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,344	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)【令和4年分用】』の神奈川県の数値を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(2023年2月)時点の数値です。

○校舎等の建て替え時期と各期に係る整備経費一覧

				：更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）
寒川小学校	南棟	698,264,000	36,502,000		2,094,793,000				
	北棟	381,870,000	27,814,000		1,145,610,000	本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。必要に応じ簡易的な修繕を要す。 旭小学校の方が築年数が数年浅いため、旭小学校の工事を優先する。			
	給食棟		12,960,000						
	体育館	203,368,000	-		610,104,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 455,468,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 320,950,000	南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始			
	給食棟		13,653,000						
	体育館		80,781,000		除却費用 27,141,000				
旭小学校	南棟A	136,725,000	4,941,000	410,176,000					
	南棟B	411,094,000	48,411,000	1,233,281,000					
	北棟	634,241,000	18,203,000	1,902,724,000	他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める				
	給食棟		5,520,000						
	体育館	207,353,000	8,111,000				622,060,000		
小谷小学校	管理棟	585,906,000	20,580,000			1,757,719,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	教室棟	491,418,000	19,959,000			1,474,253,000			
	体育館	156,462,000	19,559,000			469,387,000			
南小学校	管理棟	1,493,138,000	12,643,000	2,986,276,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を一之宮小学校北棟の目標更新必要時期となる2033年に完了するよ 第5期から第1期に早める				
	教室棟	870,847,000	60,759,000	1,741,694,000					
	体育館	311,204,000	13,092,000	622,408,000					
寒川中学校	南棟	1,031,820,000	62,946,000		2,063,639,000				
	北棟	863,239,000	47,000		1,726,477,000				
	技術等		35,425,000						
	体育館	372,113,000	9,251,000					744,225,000	
旭が丘中学校	南棟A	332,150,000	47,339,000			996,450,000	学校再編に伴い、寒川中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	南棟B	314,891,000	26,863,000			944,674,000			
	北棟	530,432,000	40,506,000			1,591,295,000			
	技術棟	46,775,000	5,312,000			140,326,000			
	体育館	206,577,000	7,589,000			619,732,000			
寒川東中学校	南棟		35,293,000			除却費用 427,448,000	寒川中学校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	北棟		28,140,000			除却費用 361,342,000			
	体育館		6,930,000			除却費用 215,908,000			
修繕費			825,417,000						825,417,000
除却費用				0	803,559,000	1,004,698,000	0	0	1,808,257,000
更新（建替）費				8,896,559,000	7,640,623,000	7,993,836,000	0	622,060,000	25,897,303,000
計		10,279,887,000	825,417,000	8,896,559,000	8,444,182,000	8,998,534,000	0	622,060,000	28,530,977,000

国庫補助金等収入額合計 10,279,887,000

一般財源計 18,251,090,000

(3) D案の概要

① 再配置案の概要

最終配置候補としたD案における再配置の概要は次のとおりです。

- ア D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- イ 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ウ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- エ 未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- オ 再配置の際に影響の出る南部地域の東部に2校（小・中1校ずつ）が配置され、東西間のバランスを欠くことから、何らかの対策が必要な配置案です。
- カ 未配置校の敷地利用（敷地の売却）により、児童・生徒数が想定以上に増加する可能性があり、その対応が必要になります。

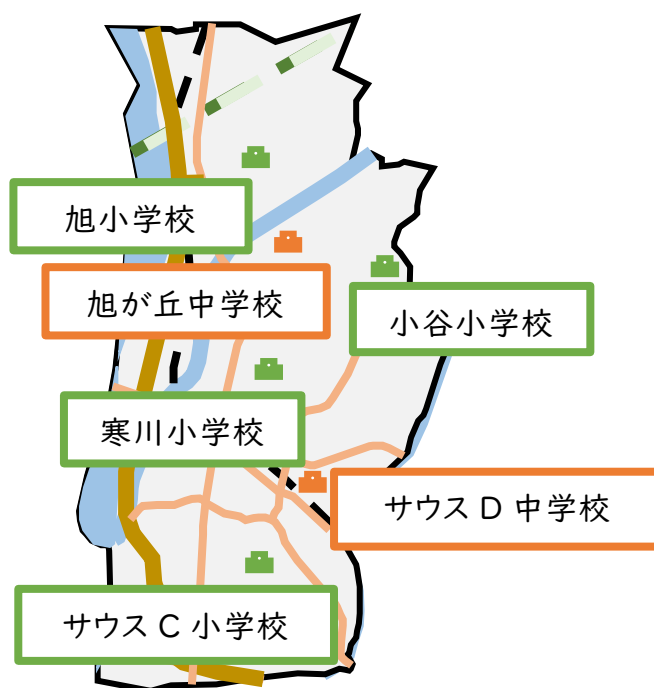
② 想定される児童・生徒数（2060年度推計）

下記の表に示すとおり、2060年度の推計では、再配置後の各学校の規模は、一定の規模を維持することができます。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		321人	12学級	2学級
旭小学校		636人	22学級	4学級
小谷小学校		378人	12学級	3学級
南小学校	サウスC小学校	647人	23学級	4学級
旭が丘中学校		509人	15学級	5学級
寒川東中学校	サウスD中学校	487人	15学級	4学級

③ 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスC小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスD中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

④ 再配置に係るスケジュール

56～57ページの表は、D案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画策定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方はB案と同様です。（51ページ参照）

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,373	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,190	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	1,215	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	4,631	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,263	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	793	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	2,068	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,677	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	2,760	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,314	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	4,986	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	2,908	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	3,974	
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,325	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,909	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,497	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,049	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	269	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,215	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	3,955	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,344	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)【令和4年分用】』の神奈川県の数値を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和5年2月)時点の数値です。

○校舎等の建て替え時期と各期に係る整備経費一覧

				：更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）
寒川小学校	南棟	698,264,000	36,502,000		2,094,793,000				
	北棟	381,870,000	27,814,000		1,145,610,000	本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。必要に応じ簡易的な修繕を要す。 旭小学校の方が築年数が数年浅いため、旭小学校の工事を優先する。			
	給食棟		12,960,000						
	体育館	203,368,000	-		610,104,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 455,468,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 320,950,000	南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始			
	給食棟		13,653,000						
	体育館		80,781,000		除却費用 27,141,000				
旭小学校	南棟A	136,725,000	4,941,000	410,176,000					
	南棟B	411,094,000	48,411,000	1,233,281,000					
	北棟	634,241,000	18,203,000	1,902,724,000	他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める				
	給食棟		5,520,000						
	体育館	207,353,000	8,111,000					622,060,000	
小谷小学校	管理棟	585,906,000	20,580,000			1,757,719,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	教室棟	491,418,000	19,959,000			1,474,253,000			
	体育館	156,462,000	19,559,000			469,387,000			
南小学校	管理棟	1,493,138,000	12,643,000	2,986,276,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を一之宮小学校北棟の目標更新時期となる2033年に完了するよう第5期から第1期に早める				
	教室棟	870,847,000	60,759,000	1,741,694,000					
	体育館	311,204,000	13,092,000	622,408,000					
寒川中学校	南棟		62,946,000			除却費用 131,504,000			
	北棟		47,000			除却費用 110,019,000	寒川東中学校校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	技術等		35,425,000						
	体育館		9,251,000			除却費用 44,930,000			
旭が丘中学校	南棟A	332,150,000	47,339,000			996,450,000			
	南棟B	314,891,000	26,863,000			944,674,000	学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	北棟	530,432,000	40,506,000			1,591,295,000			
	技術棟	46,775,000	5,312,000			140,326,000			
	体育館	206,577,000	7,589,000			619,732,000			
寒川東中学校	南棟	1,190,050,000	35,293,000		2,380,100,000	学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を寒川中学校の更新必要時期となる2038年に完了するよう、第4期から第2期に早める			
	北棟	1,006,005,000	28,140,000		2,012,009,000				
	体育館	466,151,000	6,930,000		932,301,000				
修繕費			825,417,000						825,417,000
除却費用				0	803,559,000	286,453,000	0	0	1,090,012,000
更新（建替）費				8,896,559,000	9,174,917,000	7,993,836,000	0	622,060,000	26,687,372,000
計		10,674,921,000	825,417,000	8,896,559,000	9,978,476,000	8,280,289,000	0	622,060,000	28,602,801,000
国庫補助金等収入額合計					10,674,921,000				
一般財源計								17,927,880,000	

VI 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討

(1) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感等の低下や、「中1ギャップ」と言われる、中学校入学後に新しい環境での学習や生活に不適応を起こし、不登校となる児童・生徒の増加傾向や小・中学校共通の課題を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一步進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくという、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設（校舎）形態として、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3形態がありますが、本町では、小学6年生の最上級生としての成長を促す機会の確保や、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であることなどから、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

導入にあたっては、先行して小中一貫教育の導入を図っている自治体での課題等も踏まえるとともに、義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成するため、教育委員会と小・中学校が一体となって準備を進めていく必要があります。

小中一貫教育の導入については、概ね10年を準備期間とし、準備段階をいくつかのパートに分けながら、緩やかな小中一貫教育（施設分離型の小中一貫教育）の実現を図ります。（詳細は資料編「小中一貫教育導入に向けての具体的な検討内容」参照）

(2) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは2023年度を目途に町内の全小中学校への導入を行う予定ですが、活動を充実するため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めていきます。

- ① 学校・家庭・地域が9年間でめざす児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、単独実施型（これまでどおり各校で行う方法）また、連携実施型（北と南に

分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法)が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討

③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう検討を進めていきます。

2 再編整備推進に係る検討及び配慮

(1) 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

① 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきます。

② 通学時の安全確保

学校の再配置を進める上で、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学校、地域、保護者も参画したうえで、地域の実情も踏まえながら進めていきます。

(2) 児童・生徒への配慮事項

学校再編にあたって、学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアン

ケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校適正化等による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中の学校間の交流等を図ります。また、統合前後における教職員の継続配置や加配（増員）等により児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

(3) 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えた上で、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しながら、まずは町（行政）が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で必要な機能を確保していくことをめざし検討していきます。

また、学校施設は地域防災の拠点施設にもなっていることから、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図っていきます。

(4) 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

(5) 跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画、売却が基本との考え方が出されています。公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていきます。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地の利用可能性について十分に協議していく必要があると考えます。

(6) 教育に資する基金への積み立て

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像（さむかわっ子）の実現のため、教育に資する基金に積み立てることで、新しい学び舎の建設等、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきであると考えます。

3 学校再編の標準的なスケジュール

下記の表は、他市町村の例を参考に、学校再編の際の標準的なスケジュール例です。

実際に取り組んでいくにあたっては、8ページにあるとおり、公共施設再編計画や、総合計画等と調整を図りながら、柔軟に進めていきます。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
(仮称)学校再編準備委員会 ・(基本事項の合意)→統合の対象校、新校(新校舎)の位置、開校(閉校)時期などの合意 ・(新校(新校舎)に係る協議) →校名、校歌、校章、制服、通学路、学校行事、部活動、新しい学び舎のコンセプト、新しい学び舎に必要な機能、新しい学び舎の外観、児童・生徒の事前交流の方法、PTA活動、学校運営協議会(新校設立の場合に想定される内容)など					・新校(新校舎)への通学開始
	校舎整備 (調査・設計) (建替え工事)				

4 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等のICT 環境や多様な教育的ニーズのある児童・生徒等への対応としてのインクルーシブ教育が行いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設(機能)を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機能を集約し、地域に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけるような施設整備が望まれます。

こうした点を踏まえながら、児童・生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考えた上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの

一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新（建替え）等における考え方を次のとおり整理します。

（１）新しい時代の学び舎のイメージ（文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋）

① 柔軟で創造的な学習空間の実現



１人１台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



学校図書館とコンピューター教室と組み合わせる図書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿

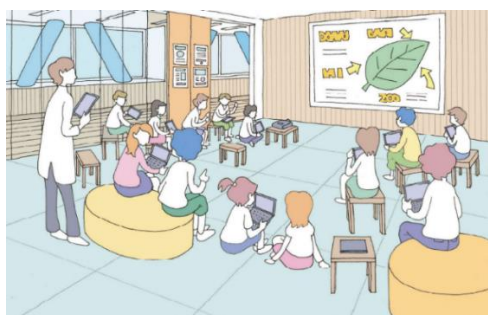


ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

② 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

③ 地域や社会の連携・共同の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・共同し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線で真に必要なとされる施設の整備に努めます。

【資料編】

- 寒川町立小・中学校適正化等検討委員会委員名簿
- 寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過
- 資料一覧

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会 委員名簿

(選出区分順、敬称略)

NO.	氏名	選任区分	備考
1	山崎 俊裕	学識経験者	東海大学工学部建築学科教授 ◎委員長
2	屋敷 和佳	学識経験者	東京都市大学建築都市デザイン学部客員教授 (国立教育政策研究所名誉所員) ○副委員長
3	伊藤 満夫	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川中学校PTA会長 ※在任期間:2022年4月～
(3)	沼井 さおり	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川中学校PTA副会長(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
4	門脇 崇	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	旭小学校PTA会長
5	椎谷 智晃	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川東中学校PTA会長(2021年度)
6	齋藤 正信	自治会長連絡協議会代表	一之宮西自治会長
7	露木 武光	自治会長連絡協議会代表	大蔵自治会長
8	米山 明夫	自治会長連絡協議会代表	小動自治会長 ※在任期間:2022年4月～
(8)	高橋 恵一	自治会長連絡協議会代表	宮山自治会長(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
9	河村 卓丸	寒川町立小学校長会代表	寒川南小学校校長
10	臼井 浩美	寒川町立中学校長会代表	寒川東中学校校長
11	宮良 武和	寒川町立小・中学校教職員代表	旭小学校総括教諭 ※在任期間:2022年4月～
(11)	鈴木 正	寒川町立小・中学校教職員代表	寒川小学校総括教諭(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
12	高橋 一之	公募の町民	NPO法人DAKKO事務局長
13	平戸 芹香	公募の町民	学生(当時)
14	深澤 文武	企画部長	寒川町職員
15	野崎 誠	総務部長	寒川町職員
16	戸村 孝	町民部長	寒川町職員
17	伊藤 研	学び育成部長	寒川町職員
18	田村 丈晴	教育長が必要と認めるもの	神奈川県立寒川高等学校校長

※NO.の()は旧委員

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過

会議回	日程	議題等
第1回	2021年11月4日	・委員長及び副委員長の選出 ・検討委員会について ・検討の背景について ・今後の検討の進め方について
第2回	2021年11月23日	・寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果について ・学校の適正規模・適正配置等に関する考え方について ・基本方針骨子(案)について ・町立学校の視察について
第3回	2022年1月20日	・寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート(追加分)自由記述及びまとめについて ・基本方針(個別内容検討)について ・町立学校の視察について
第4回	2022年2月4日	・寒川町立小・中学校適正化等基本方針(素案)について ・今後のスケジュールについて
第5回	2022年5月25日	・寒川町立小・中学校適正化等基本方針について ・今後の検討スケジュールについて
第6回	2022年6月22日	・計画骨子及び検討スケジュールについて ・学校の新たな「かたち」づくりとしての3つの取組について ・学校施設の現状について ・検討方法について
第7回	2022年7月13日	・学校の新たな「かたち」づくりの取組み方針について ・具体的な検討方法等について
第8回	2022年8月24日	・学校の配置に関する検討について ・事例紹介について
第9回	2022年9月28日	・小・中学校の配置に関する検討について
第10回	2022年10月12日	・小・中学校の配置について ・配慮事項等について
第11回	2022年11月9日	・検討の取りまとめについて ・今後のスケジュールについて ・小・中学校の配置に関する検討について
第12回	2022年12月21日	・地域懇談会概要報告について ・小・中学校の配置検討について ・寒川町立小・中学校適正化等に報告書(素案)について
第13回	2023年1月24日	・小・中学校の配置について ・報告書(素案)について
第14回	2023年2月14日	・報告書(素案)について
第15回	2023年3月28日	・報告書(案)について

資料一覧

- 資料 1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針
- 資料 2 公共施設再編にあたっての財政上の課題
- 資料 3 小中一貫教育導入に向けての具体の検討内容
- 資料 4 児童・生徒数シミュレーション
- 資料 5 小・中学校配置距離図 A～D
- 資料 6 通学距離・時間(学校ごと)・通学距離・時間(一覧)
- 資料 7 通学に係る要所
- 資料 8 各区域重ね図(自治会×小・中学校)・(字・丁目×小・中学校)・(小学校×中学校)
- 資料 9 寒川町防災マップ
- 資料10 施設基準確認表
- 資料11 教室等配置状況
- 資料12 複合利用事例
- 資料13 再編スケジュールと費用の試算(長寿命化実施した場合)
- 資料14 再編スケジュールと費用の試算(一部長寿命化実施した場合)
- 資料15 再編スケジュールと費用の試算(建替を基本とした場合)
- 資料16 公民連携事例
- 資料17 校地土地要件表
- 資料18 小・中一貫教育導入に係る課題整理表
- 資料19 コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表
- 資料20 少人数教育に係る課題整理表
- 資料21 項目別補足説明一覧
- 資料22 検討比較表【第2段階】評価基準

寒川町初、国登録有形文化財（建造物）について

国より 8 月 7 日（月曜日）官報告示があり、 3 月 17 日（金曜日）国の文化審議会文化財分科会により答申がされていた町内に所在する 2 件 1 箇所の文化財が寒川町初の国登録有形文化財（建造物）となりました。2 件の名称及び概要は、次のとおりです。

きゅうひろたいいんおもや
旧広田医院主屋（写真 1）

きゅうひろたいいんもんちゅうへい
旧広田医院門柱及び塀（写真 2）

所在地 高座郡寒川町一之宮^{いちのみや}

所有者 個人

建築年代 主屋：大正 15 年／昭和 4 年増築、同 21 年改修、同 30 年代増築
門柱及び塀：昭和 4 年／平成 30 年改修

数 量 2 件（1 箇所）

特 徴 等 主屋は大山街道沿いの旧家の洋館付和風住宅。平屋建^{ひらやだて}和館部は田の字型間取りで伝統的。二階建洋館は外壁を下見板張^{したみいたばり}、一階に医院諸室を配し、X 線室は^{おおかべしつくいしあげ}大壁漆喰仕上。二階は床構え付 10 畳座敷に巡らした縁廊下に上下窓を開く。地域の医院として親しまれた佇まい。

門柱及び塀は大山街道に開くコンクリート造門柱と塀基礎部分。門柱は太い角柱で、上部^{ときんがた}兜巾型で江戸切仕上^{えどきり}の元は門扉付。袖柱を塀端部に立てて袖塀で塞ぎ、^{くぐりど}潜戸口を設ける。塀基礎は切石風モルタル仕上、元は板塀を載せた。医院表構えに相応しく重厚で歴史的景観を形成。

基 準 登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）

写真 1 旧広田医院主屋



写真 2 旧広田医院門柱及び塀





編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告 示〕

- 文化財を登録有形文化財に登録する件（文部科学九四）
- 文化財保護法第五十九条第三項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（同九五）
- 登録有形文化財の名称を変更する件（同九六）
- 文化財保護法第五十九条第二項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（同九七）
- 文化財保護法第五十九条第一項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（同九八）
- 保安林の指定を解除する件（農林水産九〇四）
- 保安林の指定施業要件を変更する件（同九〇五、九〇七）
- 高速自動車国道に関する件（国土交通八五八）
- 道路に関する件（中部地方整備局八六）
- 盗品売買等防止団体の公示事項の一部に係る変更の届出があった件（愛知県公安委一〇）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

法務省

〔官庁報告〕

国土調査の実施に関する公示
（国土交通省）

〔公 告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分関係
裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等

警察共済組合役員の就・退職関係
会社その他

告

示

○文部科学省告示第九十四号
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百一十四号）第五十七条第一項の規定に基づき、令和五年八月七日付けをもって次の表に掲げる有形文化財を文化財登録原簿に登録したので、同法第五十八条第一項の規定に基づき告示する。
令和五年八月七日

文部科学大臣 永岡 桂子

名 称	構造、形式及び大きさ	所 在 地
リースホース牧場（旧大日本競走馬生産）本厩舎	煉瓦造及び木造二階建、鉄板葺、建築面積八五一平方メートル	北海道日高郡新ひだか町三石歌笛三七九
旧菊池家住宅西洋館	木造二階建、瓦葺一部銅板葺、建築面積二二二平方メートル	岩手県花巻市御田屋町六五一一
旧高善旅館（柳翁宿）	木造二階建、瓦葺、建築面積二四三平方メートル	岩手県遠野市中央通り二一一一
古勢起屋本館	木造三階建、鉄板葺、建築面積二一八平方メートル	山形県尾花沢市大字銀山新畑字北四一二
檜物屋酒造店旧店蔵（文庫蔵）	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積四五五平方メートル	福島県二本松市松岡一七三
檜物屋酒造店仕込蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積一七六平方メートル	福島県二本松市松岡一七三
唐澤山神社本殿	木造、銅板葺、建築面積五・一平方メートル	栃木県佐野市富士町字富士山一四〇九一三他
唐澤山神社拝殿	木造、銅板葺、建築面積四二平方メートル	栃木県佐野市富士町字富士山一四〇九一三他
唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀	中門祝詞屋 木造、銅板葺、間口二・八メートル 透塀 木造、銅板葺、総延長五二メートル	栃木県佐野市富士町字富士山一四〇九一三他
唐澤山神社参拝門	木造、銅板葺、間口二・四メートル	栃木県佐野市富士町字富士山一四〇九一三他
唐澤山神社神楽殿	木造、銅板葺、建築面積二一平方メートル	栃木県佐野市栃本町字唐沢山三五九八一二
唐澤山神社神橋	鉄筋コンクリート橋、延長五・〇メートル、幅員三・七メートル	栃木県佐野市富士町字富士山一四〇九一三
濱田窯長屋門	木造平屋建、茅葺、建築面積七九平方メートル	栃木県芳賀郡益子町大字益子字日向三三八七他
都築家糍屋蔵	鉄筋コンクリート造二階建、銅板葺、建築面積四三三平方メートル	埼玉県越谷市越ヶ谷本町四六九六一一

高木家住宅離れ	木造平屋建、瓦葺、建築面積四二平方メートル	東京都文京区本駒込三丁目二四〇一七
高木家住宅洋館	木造平屋建、鉄板葺、建築面積三三平方メートル	東京都文京区本駒込三丁目二四〇一七
手焼せんべい嵯峨の家 店舗	木造二階建、瓦葺、建築面積三三平方メートル	東京都台東区谷中六丁目一四
旧川嶋屋店舗兼住居	木造二階建、瓦葺、建築面積一一九平方メートル	東京都台東区上野桜木二丁目三六一三
旧川嶋屋米倉庫	木造二階建、瓦葺、建築面積二四平方メートル	東京都台東区上野桜木二丁目三六一三
旧品川警察署品川橋交通待機所	木造平屋建、建築面積一三平方メートル	東京都品川区南品川一丁目二二三一五
平田家住宅主屋	木造二階建、瓦葺、建築面積一六八平方メートル	東京都世田谷区代田六丁目九五五一五他
平田家住宅門及び塀	門 鉄筋コンクリート造、瓦葺、間口二・四メートル 塀 鉄筋コンクリート造、瓦葺、総延長二二メートル	東京都世田谷区代田六丁目九五五一五他
ブルーボックスハウス	鉄筋コンクリート造及び木造平屋地下一階建、鉄板葺、建築面積八五平方メートル、車庫付	東京都世田谷区上野毛二丁目九五一一他
總持寺仮真殿	木造平屋建、瓦葺、建築面積一一四平方メートル	神奈川県横浜市中区山手町二二四
總持寺虎嘯窟渡廊下	木造平屋建、瓦葺、建築面積六一平方メートル	神奈川県横浜市中区山手町二二四
河合家住宅（旧横浜市営外国人住宅）主屋	木造平屋建、鉄板葺、建築面積一一三平方メートル	神奈川県横浜市中区山手町六九一七
中嶋家住宅（旧ピゴット邸）主屋	木造二階建、鉄板葺、建築面積一〇二平方メートル	神奈川県横浜市中区山手町六九一七
海老名市温故館（旧海老名村役場）	木造二階建、瓦葺、建築面積一八〇平方メートル	神奈川県海老名市国分南一丁目一九五六一七
旧広田医院主屋	木造二階建、鉄板葺、建築面積二二五平方メートル	神奈川県高座郡寒川町一之宮二丁目一一二六一一
旧広田医院門柱及び塀	門柱 コンクリート造、間口三・〇メートル、袖塀付 塀 コンクリート造、総延長二九メートル	神奈川県高座郡寒川町一之宮二丁目一一二六一一
瓢亭（旧花岡家住宅）	木造二階建、瓦葺、建築面積八七平方メートル	新潟県新潟市中央区古町通八番町一四四八
齋藤家住宅離れ	木造平屋建、鉄板葺、建築面積二六平方メートル	新潟県新潟市南区新飯田字古町一八五〇一一
齋藤家住宅土蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積三六平方メートル	新潟県新潟市南区新飯田字古町一八五〇一一

旧頸城鉄道旧本社（軽便鉄道資料館）	木造二階建、瓦葺、建築面積九一平方メートル	新潟県上越市頸城区百間町字二番割二五七一七
旧頸城鉄道機関庫（くびき野レールパーク車両展示資料館）	木造平屋建、瓦葺、建築面積三〇六平方メートル	新潟県上越市頸城区百間町字二番割二五七一七
旧金岡家住宅道具蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積一三七平方メートル	富山県富山市新庄町一丁目三七一一
山田家住宅洋館	木造二階建、瓦葺、建築面積一二三平方メートル	富山県南砺市福野字新町一三六三一一三他
山田家住宅蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積九九平方メートル	富山県南砺市福野字新町一三六三一一三他
山田家住宅倉庫（旧詩百篇酒造壺倉）	木造二階建、瓦葺、建築面積一〇三平方メートル	富山県南砺市福野字新町一三六三一一三他
山田家住宅門及び塀	門 木造、瓦葺、間口一・八メートル 塀 木造、瓦葺、総延長三二メートル	富山県南砺市福野字新町一三六三一一三他
吉田家住宅主屋	木造二階建、瓦葺、建築面積二七二平方メートル	富山県射水市二口字馬渡り一九五三他
吉田家住宅石蔵	石造及び木造二階建、瓦葺、建築面積四九平方メートル、渡廊下付	富山県射水市二口字馬渡り一九五三他
吉田家住宅土蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積四二平方メートル	富山県射水市二口字馬渡り一九五三他
吉田家住宅板塀	木造、瓦葺、延長四〇メートル	富山県射水市二口字馬渡り一九五三他
櫻林家住宅奥座敷	木造二階建、瓦葺、建築面積一一三〇平方メートル	山梨県甲府市宮原町一二九九
櫻林家住宅西文庫蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積六七平方メートル	山梨県甲府市宮原町一二九九
櫻林家住宅東文庫蔵	土蔵造二階建、瓦葺、建築面積四三平方メートル	山梨県甲府市宮原町一二九九
櫻林家住宅米蔵及び道具蔵	土蔵造平屋一部二階建、瓦葺、建築面積七四平方メートル	山梨県甲府市宮原町一二九九
櫻林家住宅長屋門	木造平屋建、瓦葺、建築面積九四平方メートル	山梨県甲府市宮原町一二九九
旧ロミッシー別荘（二柳家別邸）	木造二階建、鉄板葺、建築面積一一〇平方メートル	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字下森外八八七一一三三
軽井沢新スタジオ（旧アントニン・レーモンド軽井沢別邸）主屋	木造平屋建、鉄板葺、建築面積一四六平方メートル	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字広原二一〇
岡本家住宅茶室	木造平屋建、瓦葺一部檜皮葺及びこけら葺、建築面積二〇平方メートル	岐阜県岐阜市金屋町一二目一〇

寒川総合図書館の図書館システム入替に伴う臨時休館と WEB サービス停止について

寒川町では町民の学習及び情報拠点となる社会教育施設としての寒川総合図書館を平成 18 年度に開館し、現在は本館 1 館と分室 2 館を配置しています。令和4年度実績は、3館合計の所蔵資料は約 25 万点、年間の来館者数は約 23 万人、貸出点数は約 28 万 8 千点の利用がありました。

開館当時は県内公立図書館では初めて全資料に IC タグ貼付による管理を導入し、図書館システムを利用して、資料管理、貸出手続き、利用者登録、ホームページでの蔵書検索や予約等の WEB サービスと連携できる図書館システムを導入しました。開館以来同一メーカーの図書館システムを使用してきましたが、契約期間満了に伴い、令和 5 年 10 月から新たなメーカーによる図書館システムを採用し、更新することとなりました。

そのため、図書館システム入替に伴う次の期間は寒川総合図書館、北部・南部分室の休館と WEB サービスを停止します。

休館期間: 令和5年9月18日(月)～令和5年10月5日(木)

対象施設: 寒川総合図書館、北部分室、南部分室、寒川文書館

※ 休館期間中は、施設内の利用のほか、ホームページでの蔵書検索や予約を含むすべての図書館サービスが利用できません。

令和 5 年 10 月からの図書館サービスの変更点及び新たな機能の追加について

① 図書館の利用者登録カードの DX (デジタルトランスフォーメーション) 化

利用者登録カードのリライトカード機能を廃止し、バーコードによる管理に変更しますが、現行カード裏面のバーコードが利用できるため、カードの更新は不要です。新たに、スマートフォンで図書館ホームページにログインか図書館 LINE を登録することでバーコードが表示でき、または Felica 搭載 IC カードやマイナンバーカードと図書館利用者カード情報を紐づけ登録が可能となることで、図書館利用者登録カードの DX 化を図ります。

② 学習室の座席予約システムの導入

図書館2階に学習席を設置します。3階の学習室等の座席を利用する際、これまで窓口に出して座席券を渡す手続きをしていましたが、利用者が館内の専用端末から座席選択をして、終了時に退席手続きをするシステムを導入します。利用が混雑する時期は使用時間等の制限が可能となり、円滑な利用が見込めます。

③ 図書除菌機の設置

図書館の資料は多くの方が利用します。また、棚に置いておくだけでもほこりがつきます。図書除菌機は、本を開いた状態で紫外線を照射することでページの中まで除菌したり、風をあてて挟まったゴミを除去したり、消臭抗菌剤を循環させて気になるにおいを取り除きます。衛生面での安全・安心なサービスを提供します。

④ 予約点数の見直し

予約点数は現在、図書5冊、雑誌2冊までとなっていますが、10月からは図書・雑誌あわせて10冊まで予約が可能となり、現在よりも予約できる点数が増えます。

⑤ 子ども読書推進のため「読書アルバム＆読書シール」「読書メダル」機能の活用

近年、子どもの読書離れが課題となっています。図書館に足を運ぶきっかけづくりに、子どもたちの読書記録ができる「読書アルバム」と読んだ本の「読書シール」の配布を行います。読書シールは現在も配布している読書通帳にも貼ることが可能です。図書館内の子ども用 OPAC*や WEB-OPAC で貸出冊数に応じて色の違うメダル画像が画面上で授与される「読書メダル」機能を新設します。子どもたちが各自で読書記録をすることで、読んだ冊数を可視化することの達成感、本とふれあい、図書館を楽しむ心を育成します。

*OPAC=オンライン蔵書検索システム

⑥ 「図書館に来たよ」メールサービスの導入

子どもが図書館に来たこと/帰ることを保護者にメールでお知らせする機能です。図書館の子ども用 OPAC 画面で操作します。あらかじめ紐づけ登録された保護者に、お子さんの来館/帰宅を、メール通知します。遊び心を促進し、子どもの来館を促進する効果が期待できます。